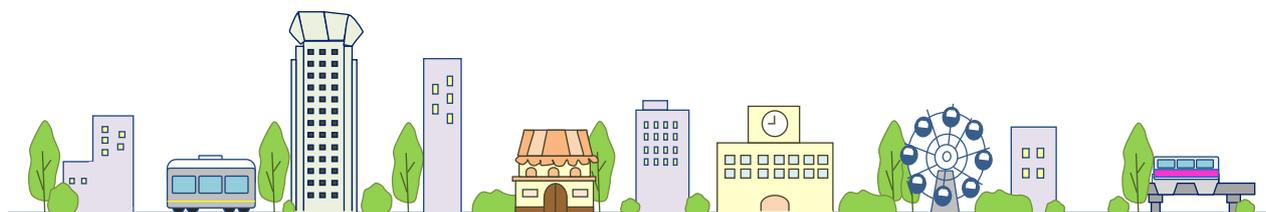


第5章 施策の展開(案)

※各基本目標におけるコラムは第7期計画時点のものです。



第5章 施策の展開



本計画の将来像「住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまち～ずっと吹田で、ずっと元気に～」をめざし、進めていく取組について、8つの基本目標ごとに、計画期間及び令和7年（2025年）に向けた施策展開の方向性や方策等を定めます。

章の構成等について

1 基本目標ごとに現状と今後の状況、課題をまとめています

現状

基本的に、令和元年度（2019年度）の実績を掲載しています。ただし、令和2年度（2020年度）から事業開始をしたものについては、令和2年度（2020年度）の実績を掲載しています。また、平成28年度（2016年度）実績は【】で掲載しています。

各種調査結果

令和元年度（2019年度）に実施した高齢者等実態調査（表中は「実態調査」と記載しています。）の結果や、他の室課が実施した調査、国勢調査、厚生労働省等の調査結果を掲載しています。高齢者等実態調査は、基本的に、調査対象者全体（65歳以上の方、要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方）の結果です。一部、非認定・要支援者や要介護認定者などに限って実施したもの等については、その結果を掲載しています。

2 施策の方向ごとに主な取組をまとめ、3年間で重点的に取り組んでいくものを定めています

主な取組・担当室課・関連室課

基本目標達成のための取組を施策の方向ごとにまとめています。3年間で重点的に取り組んでいくものについては、「重点取組」としてしています。取組は●●個あり、うち重点取組は●●個です。

取組を主に進めていく室課を「担当室課」とし、担当室課が取組を進めていくに当たり、ともに取り組んでいく室課を「関連室課」としてしています。

想定事業量

令和元年度（2019年度）の実績をもとに、今後3年間及び令和7年度（2025年度）の事業量の見込みを「想定事業量」として示します。

基本目標 1 生きがいづくりと健やかな暮らしの充実

■ 1 現状と今後の状況、課題

施策の方向 1 高齢者の地域活動や社会参加の促進

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがい活動センター：利用者数 46,362 人【52,278 人】 ・いきがい教室：参加者数 6,381 人【6,585 人】 ・高齢クラブ：会員数 12,522 人【13,735 人】 ・ふれあい交流サロン：新たに 1 団体への支援を決定し、合計 7 団体 ・地区公民館主催講座：延べ開催件数 1,666 件／延べ受講者数 42,499 人【1,849 件／53,062 人】 ・健康づくり講座参加者数 3,111 人【4,017 人】 ・シルバー人材センター：会員数 2,050 人【1,842 人】 ・JOB ナビすいたにおけるシニア世代向け就職面接会（1 回）を開催
実態調査 令和元年度 （2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがいが「ある」高齢者 74.3%【51.1%】 ・いきいきした地域づくり活動に参加者として「参加意向がある」 54.1%（「是非参加したい」「参加してもよい」「既に参会している」の和／非認定・要支援者のみ）【57.3%】 ・今後の就労意向「仕事をしたい（し続けたい）またはする予定」34.8%【16.6%】
課題	生きがいづくりの推進と、地域活動への参加や社会参加の促進が必要

施策の方向 2 生涯を通じた健康づくりの推進

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者スポーツ教室参加者数 6,271 人【11,788 人】 ・健康長寿健診 受診者数 16,051 人【14,567 人】 ・健康寿命：男性 80.8 歳【80.48 歳】、女性 84.8 歳【83.97 歳】
実態調査 令和元年度 （2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・主観的健康感「とてもよい」 7.1%【10.3%】 ・習慣的な運動「行っている」 47.7%【55.6%】 ・参加したい自主活動（非認定・要支援者のみ） 1 位「健康・スポーツ」 29.3%【35.3%】
市民意識調査 平成 30 年度 （2018年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・週 1 回以上の運動・スポーツを行っている 成人（20～84 歳） 35.7% / 60 歳以上 45.5%【36.7%/44.6%】
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・健康無関心層も含め、習慣的に運動を行うための取組や働きかけ、仕組みづくりが必要 ・健康診査や各種検診の受診率の向上が必要

■ 2 課題解決に向けた施策の展開

高齢期を迎えても、健康でいきいきと暮らすことができるよう、生涯学習や生涯スポーツとも連携し、生きがいづくり・健康づくりの推進に取り組みます。

施策の方向1 高齢者の地域活動や社会参加の促進

高齢者がいきいきと健康に暮らしていけるよう、高齢者が生きがいを持ってさまざまな活動に参加できるようにするとともに、就労の機会が確保できるよう支援していきます。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)生きがいづくりの充実		高齢福祉室	—
(2)集いの場の充実に向けた支援	★	高齢福祉室	—
(3)生涯学習の推進		まなびの支援課	中央図書館
(4)地域活動参加への支援		高齢福祉室	子育て支援課 市民自治推進室 中央図書館
(5)就労への支援		高齢福祉室 地域経済振興室	—

施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進

高齢者が健やかに暮らし続けることができるよう、積極的な健康づくりを推進するとともに、健康診査や各種検診、口腔ケアなどを通じて高齢者自らが健康管理を行えるよう支援していきます。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)生涯スポーツの推進		文化スポーツ推進室	まなびの支援課
(2)健康づくりの推進	★	健康まちづくり室	保健センター 中央図書館
(3)健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上	★	保健センター 国民健康保険課	—
(4)口腔ケアへの支援		保健センター 高齢福祉室	—
(5)疾病予防の推進	★	保健センター 国民健康保険課 地域保健課 高齢福祉室	—
(6)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	★	保健センター 国民健康保険課 高齢福祉室	健康まちづくり室

施策の方向1 高齢者の地域活動や社会参加の促進

（1）生きがづくりの充実

- **高齢者生きがい活動センター・高齢者いこいの家**において、教養の向上やレクリエーションの実施、相互交流等による生きがづくりや社会参加を通じて高齢者福祉の増進を図ります。また、指定管理者制度導入施設として、利用者ニーズを捉えた事業実施による利用者数の増加や、効果的な施設の管理運営を推進していきます。
- 初歩的な趣味の教室である**いきがい教室**において、市民ニーズに適切に対応し、より多くの方に受講していただけるよう、定期的に科目や定員数の見直しを行っています。講師も広く公募しており、高齢者の活躍の機会ともなっています。受講を終えた後、経験やネットワークを地域で生かせるよう、委託先である吹田市高齢クラブ連合会から地域の高齢クラブ活動への案内やOB会結成の促進等を行っています。
- **高齢クラブ**の活動実態や高齢者のニーズを把握することにより、高齢クラブへの加入・参加を促し、各地域での高齢クラブ活動の活性化を図ります。

<想定事業量>

	第7期実績	第8期見込み			第9期見込み
	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
高齢者生きがい活動センター利用者数	46,362人	53,826人	54,165人	54,566人	55,583人

※60歳以上人口の増加率と同率で利用者数が増加すると仮定して算出しています。

（2）集いの場の充実に向けた支援 **重点取組**

- 地域に住む高齢者などが気軽に集まれる場所として、住民主体で行っている「集いの場」において、住民が地域でつながることにより、生きがづくりや介護予防につながることができるとされています。そのため、「集いの場」の充実をめざし、人や場所の提供が可能な**介護サービス事業者等と「集いの場」運営団体とのマッチング**や、介護予防推進員養成講座などの受講者に対し、活動の場として「集いの場」を紹介するなど、集いの場の活動支援を行っています。
- すいたの年輪ネット（生活支援体制整備協議会）や地域ケア会議において、地域の団体や事業所が実施する集いの場の充実に向けた活動等を支援していきます。
- 地域の高齢者の活動の拠点として、また、いつでも誰でも気軽に寄り集まれて、談話や趣味の活動ができる身近な施設として**高齢者いこいの間**を設置しています。
- 世代間交流と高齢者の閉じこもり対策事業の拠点として実施している***ふれあい交流サロン**について、各地域における多様な主体による自主的な「集いの場」の取組が増えつつある状況を踏まえながら、実効性のある事業手法を検討し、高齢者の居場所を充実していくための取組を進めます。
- 介護予防や生活支援を要する高齢者に柔軟できめ細やかな介護予防サービスを提供する**街かどデイハウス**について、引き続き補助を行い実施団体への支援を実施します。

＜想定事業量＞

	第7期実績	第8期見込み			第9期見込み
	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
ふれあい交流サロン 設置箇所数	7か所	12か所	12か所	12か所	12か所

（3）生涯学習の推進

- 学びを通じて様々な生涯学習活動の契機となり、人生をより豊かにするための教養や現代的課題を深める「学びの場」として生涯学習吹田市民大学の大学連携講座や特別講座を開催していきます。開催に当たっては、より身近な場所で学ぶことができるよう、地域の学びの場である地区公民館との共催で実施するなど、より多くの市民が受講できるようにします。
- 「歩いて行ける」身近な学びの場である地区公民館や市立図書館において、趣味や教養、高齢化や健康づくりなど現代的課題に応じた講座を提供し、地域住民の生涯学習活動の支援を図っていきます。
- 身近な地域で、顔なじみの仲間と気軽に取り組める運動を継続して行えるよう、地区公民館において、専門的な知識を有する職員により*ロコモティブシンドローム予防などの健康づくり講座や運動に関する講座を実施します。

（4）地域活動参加への支援

- 元気な高齢者が地域で社会参加できる機会の確保と介護予防の観点から、介護支援サポーターの養成を進めます。登録者数、活動者数の更なる増加を図るため、委託先の社会福祉法人吹田市社会福祉協議会と連携しながら、活動できる施設の開拓や受入施設への再度の制度周知、サポーターへのフォロー等必要な方策を検討していきます。
- 吹田市高齢クラブ連合会が、介護予防や高齢者相互の生活支援を行う地域福祉の担い手として、高齢者友愛訪問活動や生きがいづくり、健康づくりの活動・事業を行えるよう支援していきます。
- 高齢者が参加者として、また企画・運営の担い手として参画できる地域活動等の情報について、広域型生活支援コーディネーターが関係機関と連携しながら情報を一元化できるよう支援するとともに、身近な場所で情報を得られるようホームページの活用や、高齢者生きがい活動センター、市立図書館、*市民公益活動センター（ラコルタ）、ボランティアセンターなど、高齢者が多く利用する公共施設等との連携により、情報提供の多様化を図ります。
- 地域活動等に必要な場所を確保するため、介護サービス事業者や民間企業等の空きスペースの活用を図ることができるよう、地域活動の規模や頻度などに応じた支援を行い、身近なところで気軽に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 地域のインフォーマルサービス情報の活用しやすい仕組みづくりを進めます。

コラム 9

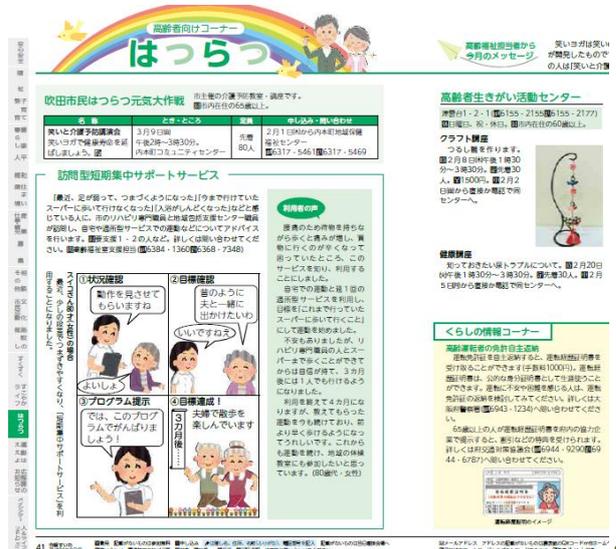
毎月読んでね！市報に掲載

～高齢者向けコーナー「はつらつ」～

「高齢者向けの教室に参加してみたいけど、どこにそんな情報があるんやろ？」

毎月1日発行の「市報すいた」に、**高齢者向けコーナー「はつらつ」**があるのをご存知ですか？
 高齢者向けの講座や研修会、教室、介護予防活動などの他、皆さんに知っていただきたい情報をまとめて、発信しています。

ぜひ毎月、読んでくださいね！



(5) 就労への支援

- **公益社団法人吹田市シルバー人材センター**を通じ、高齢者の労働能力の活用と高齢者のニーズに応じた就業機会の確保を進めます。会員数拡大の取組として、ちらしの配布や駅頭宣伝等の広報活動、出張説明会を引き続き実施します。
- * **J O Bナビすいた**において、求人受付・求職者とのマッチングやシニア世代向け就職面接会の開催に取り組むとともに、高齢者が就労可能な求人を取り扱う企業の開拓に努め、就労を通して豊かな社会生活を営めるよう支援していきます。

<想定事業量>

	第7期実績	第8期見込み			第9期見込み
	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
シルバー人材センター 会員数	2,050人	2,071人	2,092人	2,113人	2,155人

※令和9年度（2027年度）に2,200人となることを想定し、令和元年度（2019年度）の実績との差を等分し、前年度末会員数に加えて算出しています。

施策の方向2 生涯を通じた健康づくりの推進

（1）生涯スポーツの推進

- 市民体育館での**高齢者スポーツ教室**をはじめ、様々なプログラムを提供するとともに、スポーツ施設の利用を促進します。
- 「**支えるスポーツ(人)**」の取組の1つとして、加齢に伴う特性を理解するとともに、運動方法などの正しい知識を身につけ、安全にきめ細かい指導が行える**高齢者スポーツの指導者**を養成・育成します。

（2）健康づくりの推進 **重点取組**

- 健康に無関心な層を含めて健康づくりに取り組んでいくため、「健康」を意識せずとも自然と「健康」につながる仕掛けづくりを進めるとともに、ハード面も含めまちぐるみで自然と健康になるための環境づくりを進めます。
- 健都の資源の活用、民間企業や大学・研究機関との連携のもと、健康づくりを進めていきます。更に、行動変容を促す仕掛けとして行動経済学（ナッジ理論）の手法の活用や、IoTやICT、AIなどの最新技術や健康・医療・介護データの活用などの新しい手法も取り入れられるよう、研究を進めます。
- JR岸辺駅北側に広がる**北大阪健康医療都市（健都）**では、市民自らが健康に「気づき」、「学び」、「楽しみ」ながら、健康づくりや社会活動、生涯学習に参加することができるなど、多世代が活躍できる環境づくりを進めています。今後、健都ならではの健康づくりの知見を生み出すとともに、それを全市展開していくことをめざします。
- 健都には、複数のウォーキングコースや様々な健康遊具を配置した「健都レールサイド公園」と、同公園における市民の積極的かつ継続的な健康づくりを支援する拠点として「健都ライブラリー」があります。両施設を一体的に活用し、年間240回以上の定期的かつ継続的な健康づくりプログラムの提供を行います。
- 公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団**と連携し、地域団体や事業者と協働した、市民による自主的な健康づくりの支援を行います。

（3）健康診査及び各種検診の啓発及び受診率の向上 **重点取組**

- 40歳から74歳までの吹田市国民健康保険加入者を対象とした、**国保健康診査（特定健康診査）**及び**特定保健指導**について、一般社団法人吹田市医師会等とも連携しながら、効果的な未受診勧奨を行い、受診率の向上及び特定保健指導実施率の向上を図ります。
- 75歳以上の方を対象に、後期高齢者健康診査に含まれない心電図検査や貧血検査を健康長寿健診として引き続き実施し、疾病の早期発見・早期治療につなげます。
- がんの早期発見と健康保持・増進のため、効果的な受診勧奨を行い、**がん検診**（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん）や各種検（健）診の受診率向上を図ります。

- 骨粗しょう症やフレイルの予防のため、検診の受診率向上を図るとともに、若年層への骨粗しょう症やフレイル予防の啓発の強化のため、ロコモティブシンドロームについての啓発を進めます。

（4）口腔ケアへの支援

- 「吹田市歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市民の歯と口腔の健康づくりを推進します。
- 生涯を通じてしっかり食べるために歯と口腔の健康を維持することが重要となります。オーラルフレイル対策として、自身の口腔状況の把握及び歯科疾患のリスクを減少させるために若年層や健康無関心者に向けてのオーラルフレイルの概念やその予防に向けた啓発を行います。また、高齢者の*誤嚥性肺炎（ごえんせいはいえん）や、低栄養の予防のためにも、自身にあった口腔ケアの方法や噛むことの大切さを知り、口腔機能の向上につなげます。
- 口腔ケアセンターにおいて、歯科衛生士が市民からの相談に随時対応するとともに高齢者向けの教室などを行い、歯と口腔の健康づくりに努めるとともに、さまざまな機会をとらえ事業の周知を行います。
- 歯科疾患の予防や早期発見、早期治療へつなぐため、効果的に成人歯科健康診査の受診勧奨を行い、受診率向上を図るとともに、75歳以上の方には口腔機能検査等を実施し、口腔機能状態に応じた保健指導を行います。
- 一般介護予防事業として「お口元気アップ教室」や「口腔機能向上講演会」を実施し、口腔機能の向上を図ります。また、身近な地域で多くの高齢者が参加できるよう、関係機関との連携を図りながら実施体制の見直しを行います。
- 要介護状態となった高齢者には、「在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業」や口腔ケアセンターでの「介護職向け口腔ケア実践講座」等を通じ、口腔ケアへの支援を図るとともに、口腔ケアの重要性について、要介護者・児や家族介護者、介護サービス事業者への周知を図っていきます。



コラム 10

8020（ハチマルニマル）運動って？

8020 運動とは「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう。」という厚生労働省や公益社団法人日本歯科医師会が推進する運動のことです。

吹田市で成人歯科健康診査を受診した人のうち、8020 を達成した人の割合は、67.8%で、全国調査（平成 28 年（2016 年）歯科疾患実態調査）の 51.2%を上回っています。

しかし、第 7 期計画策定のために行った、高齢者等実態調査（平成 28 年度（2016 年度）実施）の結果では、8020 達成者（※）は 45.9%となっています。

成人の永久歯 28 本から 32 本のうち、20 本あれば、ほぼ満足した食生活を送ることができると言われてしています。

健診に行ったり口腔ケアに努めることで、生涯自分の歯で食べる喜びを味わいましょう！

※ 8020 達成者は 75 歳以上 85 歳未満で「自分の歯が 20 本以上ある」の回答数値から推計



(5) 疾病予防等の推進 **重点取組**

- 喫煙は、がん、循環器疾患、糖尿病、*COPD（慢性閉塞性肺疾患）、歯周病といった多くの生活習慣病の危険因子となり、高齢になって COPD の症状が出る人も少なくありません。たばこや受動喫煙の害を知るとともに、喫煙者は禁煙に挑戦することが大切です。そのため、禁煙外来での治療費を助成する**禁煙治療費一部助成制度**による個人の禁煙のための取組の支援や**受動喫煙防止対策**など総合的なたばこ対策の推進を図ります。
- 国保健康診査で特定保健指導の対象外となる人で、糖尿病が重症化するリスクが高い人を対象に、主治医と連携した**糖尿病性腎症重症化予防事業**や未治療者への受診勧奨に取り組みます。また、全ての人を対象に、生涯を通じた生活習慣病等の予防対策や**疾病重症化予防対策**などをさらに推進します。
- 感染症から高齢者の健康を守るため、感染症予防対策を啓発するとともに、**季節性インフルエンザ**や高齢者の***肺炎球菌感染症の定期接種**を市内の予防接種協力医療機関にて実施し、発病や重症化の予防に努めます。
- 熱中症による救急搬送者のうち、約半数が高齢者であることから、熱中症予防について、高齢者に積極的な啓発を行います。また、新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式を踏まえた夏期のマスク着用による熱中症に対する予防対策についても啓発します。

（6）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 **重点取組**

- 保健事業については、本人の特性や状況に対応した切れ目のない支援を行うことが望ましく、また、保健医療の視点も含めた介護予防の取組を進めることが必要です。さらに、高齢者の特性を踏まえた健康支援として、今後、フレイル（虚弱）対策を推進するため、栄養、運動、社会参加などの観点から取組の検討をすることも必要です。
- 75歳で保険者が移動する後期高齢者への切れ目のない支援として、通いの場などへの参加勧奨や保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の専門職の派遣等、高齢者の状態を把握した上で適切な医療サービス等につなぐことによる、疾病予防・重症化予防の促進を目指すため、関係機関と連携し、保健事業と介護予防を一体的に実施するための検討を行います。

基本目標 1 生きがいきづくりと健やかな暮らしの充実

令和7年（2025年）のあるべき姿

- 高齢者の活動拠点である高齢者生きがい活動センターにおいて、仲間づくりや世代間交流など、高齢者自身が主体的に生きがいきづくりを行っています。
- 地域に根ざし、地域に最も近い施設である地区公民館等における活動を通じ、生涯学習活動に取り組む高齢者が増えています。地域住民が交流し、多様な地域活動を行うことにより、地域コミュニティの形成が図られています。
- 高齢者が長年培ってきた知識と経験を社会に還元できるよう、高齢者の就労機会の確保ができています。
- 地域に整備されたスポーツ施設や学校体育施設等を利用して、高齢者が自らの目的や体力等にに応じたスポーツ活動に取り組んでいます。
- 生きがいきづくりや健康づくりの推進に高齢者が主体的に取り組むことにより、誰もが生きがいを持って暮らし、市民の健康寿命が延伸しています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には ...
高齢者の 地域活動や 社会参加の 促進	生きがいきづくり の充実 集いの場の充実 に向けた支援	① 高齢者生きがい活動センター利用者数				高齢者自身が主 体的に生きがいき づくりを行っている
		52,278人	54,083人	54,566人	55,583人	
	生涯学習の推進	② 【高齢者等実態調査】生きがいがある高齢者				生涯学習活動に 取り組む高齢者 が増えている
		51.1%	55%	60%	65%	
	地域活動参加へ の 支援	③ 地区公民館主催講座延べ受講者数				多様な地域活動 を行うことによ り、地域コミュニ ティの形成が図 られている
53,064人		57,124人	57,294人	57,465人		
就労への支援.	④ 【高齢者等実態調査】 いきいきした地域づくり活動に参加者として 「参加意向がある」高齢者				就労機会の確保 ができています	
	57.3%	60%	65%	70%		
生涯を 通じた 健康づくり の推進	生涯スポーツの 推進	⑤ シルバー人材センター会員数				高齢者が自らの 目的や体力等に 応じたスポーツ 活動に取り組ん でいる
		1,842人	1,971人	2,070人	2,134人	
	健康づくりの推 進	⑥ 【市民意識調査】 成人(20~84歳)の週1回以上の運動・スポーツ実施 率				健康づくりの推 進が図られてい る
		36.7%	50%	60%	65%	
健康診査及び各 種検診の啓発及 び 受診率の向上 口腔ケアへの支 援 疾病予防の推進 高齢者の保健事 業と介護予防の 一体的実施	⑦ 生活習慣改善に取り組む人の割合				市民の健康寿命 が延伸している	
			67%	70%		
		⑧ 健康寿命				
		男性：79.94歳 女性：83.66歳 (平成22年 (2010年))	男性：81歳 女性：85歳			

基本目標3 介護予防の推進

■ 1 現状と今後の状況、課題

施策の方向1 介護予防の普及啓発の推進

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防講演会 10回【6回】開催し、944人【666人】参加 ・すべての65歳以上の人を対象に「吹田市民はつらつ元気大作戦」を実施 ・はつらつ体操教室 年間36コースで実施・397人【391人】参加 延べ3,421人【4,894人】参加 ・お口元気アップ教室 年間5コースで実施・91人【153人】参加 延べ165人【405人】参加 ・認知症予防教室 年間8コースで実施・127人【228人】参加 延べ1,202人【1,988人】参加 ・今こそ栄養教室 年間4コースで95人参加・延べ179人参加
実態調査 令和元年度 （2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業の認知度 「参加したことがある」8.2%【8.2%】 「知っているが、参加したことはない」35.1%【29.5%】
課題	介護予防の正しい知識の普及啓発と意識啓発が必要

施策の方向2 住民主体の介護予防活動支援の充実

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・「ひろばde体操」12か所で実施【4か所】418回開催【161回】し、延べ11,461人【2,795人】参加 ・いきいき百歳体操(週1回、3か月以上)実施数154グループ【23グループ】 ・介護予防推進員養成講座 4回【4回】開催し、延べ135人【98人】参加 ・介護予防推進員登録者数 139人【104人】 ・平成30年度（2018年度）から介護予防推進員スキルアップ研修を開催
実態調査 令和元年度 （2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・健康の保持・増進や介護予防のために心がけていること 「定期的に歩いたり運動したりするなど足腰をきたえている」60.4%【64.6%】 「定期的に健康診断等を受けている」56.3%【前回項目なし】 「歯磨きなど口腔ケアに努めている」56.0%【49.5%】 ・運動を継続するために必要なこと、困っていること 「どのような運動をしたらよいか知りたい」22.7%【19.0%】 「自分の体力や状態に合った運動プログラムが欲しい」21.3%【19.4%】 「一人で運動を継続することが難しい」20.3%【24.7%】 「運動するうえで専門的なアドバイスや指導が欲しい」11.0%【9.6%】 ・通いの場、集いの場への参加率（非認定・要支援者） 「いきいき百歳体操や街かどデイハウスなど介護予防のための通いの場」6.8%【前回項目なし】
課題	介護予防活動を継続するための取組、働きかけが必要

施策の方向3 介護予防事業の充実

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業等と連携した介護予防の取組 民間企業の空きスペース活用：Dios北千里店 ひろばde体操 イオン北千里店 いきいき百歳体操自主グループ活動 パトナ健都地域交流スペース 介護予防教室
実態調査 令和元年度 （2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・各種リスクの該当割合（非認定・要支援者） 「口腔機能の低下リスク」24.5%、「低栄養状態」1.7%、「認知機能の低下リスク」45.4% ・フレイルの認知度 「知っている」13.1%（非認定・要支援者）、6.9%（要介護認定者）
課題	介護予防事業の効果検証が必要

■ 2 課題解決に向けた施策の展開

筋力や活動が低下している*「フレイル」状態になると、要支援・要介護となる可能性が高まります。フレイルに陥った高齢者を早期に発見し、適切に関わることにより、生活機能の維持・向上を図ることができます。要支援・要介護状態になる前からの介護予防と、要介護状態の重度化防止のため、介護保険法の理念「自立支援・能力の維持向上」と介護予防の正しい知識を市民に普及啓発し、すべての高齢者を対象とした介護予防事業に引き続き取り組むとともに、住民が元気なうちから主体的・継続的に介護予防活動に取り組めるよう啓発や支援を行います。

施策の方向1 介護予防の普及啓発の推進

高齢者自らが自身の身体や心の状態を確認し、主体的・継続的に介護予防事業に参加できるよう、高齢者への意識啓発を図ります。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)高齢者本人の介護予防意識の啓発	★	高齢福祉室	まなびの支援課 文化スポーツ推進室
(2)ハイリスク高齢者の早期発見			保健センター

施策の方向2 住民主体の介護予防活動支援の充実

住民主体の介護予防活動を実施する団体を支援するとともに、地域で活動する介護予防推進員の養成を進めます。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実	★	高齢福祉室	—
(2)介護予防推進員の養成及びフォローアップ			—
(3)介護予防活動のための拠点の確保			—

施策の方向3 介護予防事業の充実

介護予防に関する市域全体の課題を把握し、民間企業等と連携した効果的・効率的な介護予防事業となるよう充実を図ります。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)民間企業等との連携による介護予防の推進	★	高齢福祉室	—
(2)介護予防事業の評価・検証	★		—

施策の方向1 介護予防の普及啓発の推進

（1）高齢者本人の介護予防意識の啓発 **重点取組**

- 介護予防は、要支援・要介護状態になることを防ぐだけでなく、要介護状態になっても、重度化防止のために取り組むことが必要です。介護予防の正しい知識の普及啓発と、介護予防の取り組みを行っていない人に対し、市報すいたやホームページ等を活用した情報発信を積極的に行い、介護予防への関心を高めます。また、地域差解消のため、介護予防教室や出前講座を身近な会場で展開するとともに、介護予防相談等に取り組めます。
- 生活目標の作成や健康状態の確認等、自己管理・セルフマネジメントを高齢者自らが行うことができるよう、はつらつ元気手帳（介護予防手帳）の活用を促します。

はつらつ体操教室	介護予防について体操を中心に、週1回3か月間、総合的に学習する教室です。保健師による介護予防ミニ講座があります。
お口元気アップ教室	3日間コースで、歯科医師の講義や歯科衛生士の健口（けんこう）体操、ブラッシング指導、管理栄養士による講義を行います。
口腔機能向上講演会	歯科医師の講義や歯科衛生士の健口（けんこう）体操などについて学びます。
栄養改善講演会	管理栄養士の講義や健口（けんこう）体操を通じて、自身の食生活について振り返り、日々の食生活に役立ちます。
認知症予防教室	週1回、12回通所し、頭の体操、軽い運動、ミニ講座、グループワーク、認知機能測定などを行い、自宅でも気軽に取り組める認知症予防を紹介します。
認知症予防講演会	医師や言語聴覚士などが認知症予防についてお話しします。
笑いと介護予防講演会	笑いの体操とヨガの呼吸法を取り入れた健康体操を行います。

（2）ハイリスク高齢者の早期発見

- 自身の身体や心の状態を確認するため、高齢者自らが後期高齢者医療健康診査結果及び***はつらつ元気シート（基本チェックリスト）**を活用できるよう、民生委員・児童委員や地区福祉委員、介護予防推進員等と連携して普及啓発を進めます。
- 「フレイル」状態にある高齢者等、ハイリスク高齢者を早期に把握し、適切な介護予防事業の教室や講演会を案内し、自身の身体や心の状態にあった事業に参加できるよう支援します。
- 保健事業と介護予防の一体的実施に積極的に取り組み、一定期間健診受診や医療機関受診等のない健康状態不明者へのアウトリーチ及びフレイルリスクの高い方への啓発活動に取り組めます。

施策の方向2 住民主体の介護予防活動支援の充実

(1) 身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実 **重点取組**

- 介護予防推進員（市民ボランティア）が中心となって週1回、身近な公園や商業施設等で行っている**ひろばd e体操**について、各地域包括支援センターの圏域で1か所ずつ実施できるよう、支援していきます。
 - 住民主体の通いの場として、**週1回、筋力トレーニングプログラム「いきいき百歳体操」**を継続するグループに対し、その**グループ運営に対する支援策を検討**します。また、**活動を希望するグループ**に対し、おためし講座、活動支援講座、フォロー講座、ステップアップ講座等を行うことにより、活動実施を支援します。
 - いきいき百歳体操と合わせて住民主体で行う吹田市オリジナル介護予防体操「吹田かみかみ健口（けんこう）体操」「吹田きらきら脳トレ体操」「*吹田はつらつ体操」「吹田お達者体操」をさらに普及・展開します。
 - 住民主体の介護予防活動を継続的に進めるため、**住民主体の介護予防グループの交流や表彰等**を定期的に行います。
 - 住民主体の介護予防活動の効果測定のため、民間企業等との連携により体力測定を効果的・効率的に行います。また、**ITを活用した認知機能、口腔機能等の評価**について検討を進めます。
 - 住民主体の介護予防活動の場における感染症予防対策について支援を行います。
- *吹田はつらつ体操：すいた笑顔（スマイル）体操、はつらつマーチ・はつらつストレッチ（吹田オリジナル体操）

<想定事業量>

	第7期実績	第8期見込み			第9期見込み
	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
ひろばd e体操 実施箇所数 ※1	12か所	13か所	14か所	15か所	18か所
いきいき百歳体操 活動支援実施 グループ数 ※2	154グループ	195グループ	235グループ	300グループ	375グループ
いきいき百歳体操 参加者数 ※3 (通いの場での体力 測定参加者実人数)	2,111人	2,800人	3,400人	4,500人	5,625人

- ※1 ひろばd e体操は、令和7年度（2025年度）までに各地域包括支援センターの圏域で1か所以上の実施をめざし、毎年1か所の増加をめざします。
- ※2 いきいき百歳体操は、令和7年度（2025年度）までに各地域包括支援センターの圏域で25グループの実施を想定し、年40グループの増加をめざします。
- ※3 住民主体の介護予防活動参加者数は、高齢者人口の6%の参加をめざします。

（2）介護予防推進員の養成及びフォローアップ

- 地域で高齢者自らが積極的な健康づくりや介護予防への取組が行えるよう支援する、**介護予防推進員**の養成を行っていきます。特に、いきいき百歳体操の実施グループに対し、養成講座の受講勧奨を行っていきます。
- 介護予防推進員間の意見交換や活動内容等の情報共有、介護予防活動への支援を目的として、**介護予防推進員スキルアップ研修**の充実を図ります。

介護予防推進員	介護予防に関する講演会等の地域での宣伝活動や運営協力、介護予防を目的とした出前講座等の企画、ひろばd e体操やいきいき百歳体操実施グループにおけるボランティア活動等を行っていきます。
---------	---

<想定事業量>

	第7期実績	第8期見込み			第9期見込み
	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
介護予防推進員活動者数	139人	187人	194人	202人	225人

※令和7年度（2025年度）までに各地域包括支援センター当たり15人の活動となるよう、毎年7人ずつの増加をめざします。

 **コラム 15**

いきいき百歳体操・ひろばd e体操・すいた笑顔（スマイル）体操ってどんな体操？

いきいき百歳体操



高知市で作られた、おもりを使った筋力トレーニングで、椅子に座ってゆっくりと手足を動かします。簡単な動きを繰り返すプログラムです。

週1回→筋力維持
週2回→筋力アップ

約30分



おもりを使った
準備運動 7種類の筋力づくり運動 ストレッチ



ひろばd e体操



誰でも自由に参加できる簡単な体操を市内5か所の公園等で週1回実施しています。

通りがかりに参加してみたいかがでしょうか。

【開催場所】

江坂公園
千里山東公園
佐井寺新池公園
青葉丘第一公園
千里南公園
(平成29年(2017年)12月時点)

20分



すいた笑顔（スマイル）体操



市制施行70周年を記念して作られた、吹田市オリジナルの体操です。歌に合わせ、立ったままでも椅子に座ってでもでき、子供から高齢者まで手軽に楽しんでいただける体操です。

市ホームページに動画がありますのでご覧ください！！



5分



市役所ではお昼休みに実施しています！！

（3）介護予防活動のための拠点の確保

○住民主体の介護予防活動の拠点として、地域の身近な公共施設が活用できるよう、地域団体等と連携しながら取組を支援していきます。

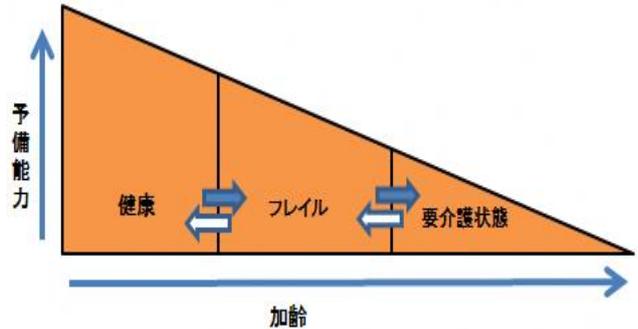
コラム 13

フレイルって何のこと？

フレイルとは、年齢とともに心身の活力（筋力や認知機能など）が低下して、要介護状態に近づくことを言います。

フレイルに気づいて対策をとれば、健康な状態に戻ることもできます。

地域包括支援センターで配布している「はつらつ元気シート」（基本チェックシート）で、フレイルのリスクを把握することができます。



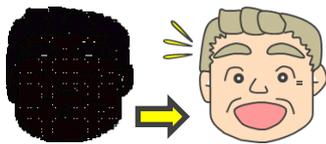
コラム 16

くち
やってみよう！！お口の体操

洗顔や歯磨きの後におすすめ！！

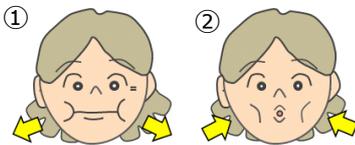
1 顔のストレッチ

目と口をすぼめる パツと開く



表情筋のストレッチ
顔の表情が豊かになります！

2 頬のふくらまし



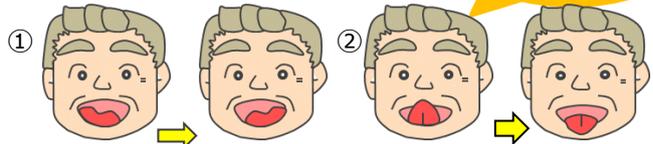
表情筋中でも特に口輪筋と頬筋を強化します。食事を飲み込みやすくします。

- ① 頬を膨らませて舌を上あごに押し付け、口から息が漏れないようにこらえます。
- ② 次に、息を吸うように口をすぼめます。

①②を数回繰り返します。

食事の前におすすめ！！

3 舌の運動



- ① 口を大きく開けてできるだけ舌を前に出し、左右に動かします。
- ② 口を大きく開けてできるだけ舌を前に出し、上下に動かします。
- ③ 口を大きく開けてできるだけ舌を前に出したりひっこめたりします。

4 唾液腺マッサージ



耳下腺の刺激

顎下腺の刺激

唾液を出やすくすることで、食べ物をまとめやすくしたり、飲みこみをスムーズにします。

唾液が出て安全に飲み込みが行えます

施策の方向3 介護予防事業の充実

（1）民間企業等との連携による介護予防の推進

重点取組

- 介護予防の普及啓発のため、民間企業の空きスペースを活用した介護予防教室の実施、介護予防体操の取組、相談会やパネル展示など、民間企業等との連携による介護予防の取組を推進します。
- 効果的・効率的な教室運営を目指し、一部教室について民間企業等との連携等を行います。
- 民間企業等と連携したITの活用等により、介護予防事業等への参加について、無関心層へのアプローチや介護予防を継続していくための個人へのインセンティブ付与等について検討します。
- 介護予防や生活支援を要する高齢者に柔軟できめ細やかな介護予防サービスを提供する街かどデイハウスについて、引き続き補助を行うことで実施団体を支援します。

（2）介護予防事業の評価・検証

重点取組

- PDCAサイクルに基づき、認定申請者数や、認定者数、認定率、総事業費等のデータから介護予防事業の評価を行い、より多くの市民が事業に参加できるよう、開催場所や運営方法等の見直しを図ります。また、団塊の世代がすべて75歳以上となる令和7年（2025年）に備え、重度化を遅らせるための事業実施のあり方について検討します。
- 平成29年度（2017年度）以降に集積した介護予防事業での体力測定結果及び教室・講演会参加状況等を分析し、市民が主体的に介護予防に取り組めるよう地域の健康課題と合わせて市ホームページや介護予防事業において公表します。



コラム 14

BMIって何のこと？

BMIとは、Body Mass Indexの略で、体重と身長の関係から算出されるヒトの肥満度を表す体格指数のことをいいます。

高齢者の場合、介護予防のためには低栄養を防ぐことが重要だとされています。

たとえば身長150cmの人だと

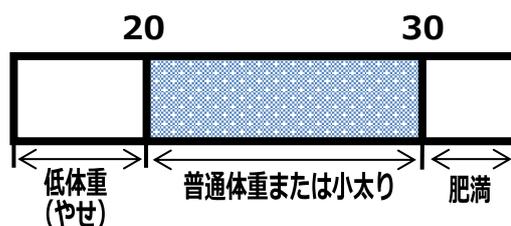
45kgを切る →BMIが20未満 →やせ

67.5kgをオーバー →BMIが30を超える →肥満

一度自分のBMIをチェックしてみませんか？

BMIの計算式

$$\text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$$



（出典）健康長寿新ガイドラインエビデンスブック

コラム 17

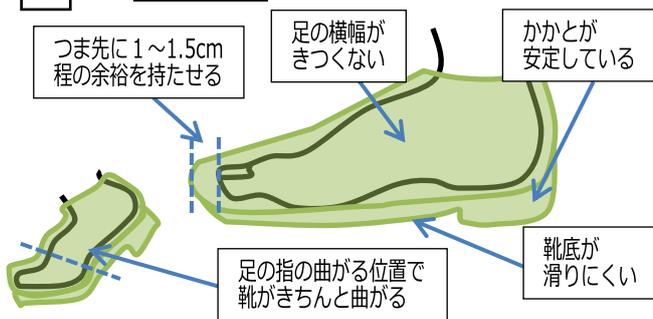
健康維持は、足元から

健康状態を良好に保つための歩数は1日に8,000歩程度で、そのうち早歩きが20分程度含まれているのが理想的です。

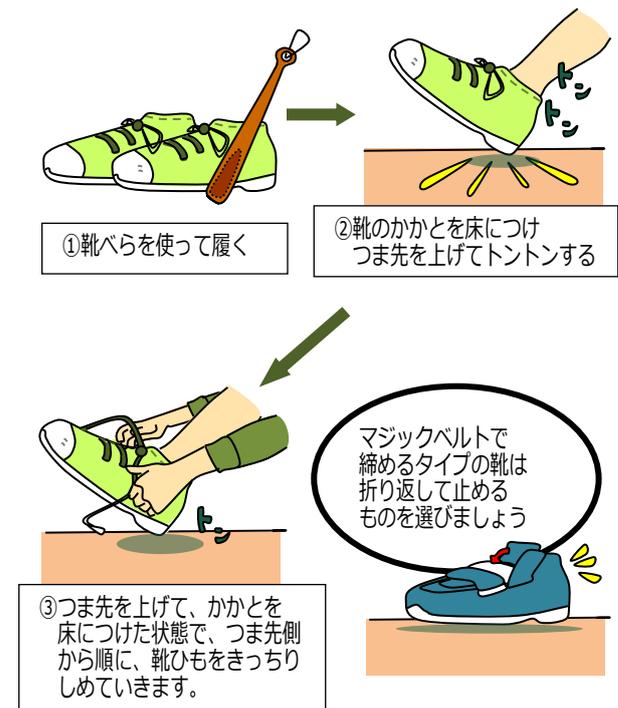
75歳以上の高齢者の場合、1日の歩数は5,000歩です。そのうち早歩きが7.5分以上あると、要支援、要介護の予防になります。膝や腰に痛みのある方や、75歳以上の方は、無理をせず、家に閉じこもらずに“おでかけ”すれば達成しやすい「1日5,000歩・7.5分」がお勧めです。

参考資料 健康長寿新が「ドライブ」ビデンスブック（東京都健康長寿医療センター研究所発行）

1 靴の選び方



2 靴の履き方



3 正しいウォーキングのやり方



基本目標3 介護予防の推進

令和7年（2025年）のあるべき姿

- 介護保険法の理念「自立支援・能力の維持向上」や介護予防の正しい知識が普及し、介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増え、介護保険の要支援・要介護認定率が下がっています。
- 地域住民主体の参加しやすい、地域に根ざした介護予防活動が推進され、元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えています。
- 介護予防に関する市域全体の課題を把握し、民間企業等と連携し効果的・効率的な介護予防事業が実施されています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には…
介護予防の普及啓発の推進	高齢者本人の介護予防意識の啓発	① 【高齢者等実態調査】 健康の保持・増進や介護予防のために、心がけていることが「特にない」高齢者				介護予防に関心を持ち、介護予防事業に参加する市民が増えている
		6.6%	4%	2%	0%	
住民主体の介護予防活動支援の充実	身近な地域における住民主体の介護予防活動支援の充実 介護予防活動のための拠点の確保	② ひろばde体操 実施箇所数				元気なうちから主体的・継続的に介護予防に取り組んでいる市民が増えている
		4か所	10か所	15か所	18か所	
		③ いきいき百歳体操 実施グループ数				
		23グループ	180グループ	300グループ	375グループ	
	④ いきいき百歳体操 参加者数 (活動支援1回目)					
		377人	2,700人	4,500人	5,625人	
	介護予防推進員の養成及びフォローアップ	⑤ 介護予防推進員 活動者数				
		104人	180人	202人	225人	
介護予防事業の充実	民間企業等との連携による介護予防事業の推進 介護予防事業の評価・検証	⑥ 75歳以上高齢者の要支援・要介護認定率				民間企業等と連携し効果的・効率的な介護予防事業が実施されている
		34.4%	34.4%	34.4%	34.4%	

基本目標 5 認知症支援の推進

■ 1 現状と今後の状況、課題

施策の方向 1 認知症についての啓発

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座受講者数（年度末累積） 26,932人 認知症サポーターフォローアップ研修 年1回開催
実態調査 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター認知度 7.6%【7.9%】 認知症の人が安心して暮らせるまちにするために必要な対策 1位「認知症に関する正しい知識や理解を広めること」53.4%【52.0%】
課題	認知症の人本人からの発信による、認知症への理解を深める機会の創出

施策の方向 2 地域における見守り体制の構築

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> *認知症地域サポート事業等の実施地区数（累積） 8地区 徘徊高齢者捜索模擬訓練を2地区で実施（平成30年度（2018年度）） 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 協力事業者数（累積） 633事業者
実態調査 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人が安心して暮らせるまちにするために必要な対策 「近隣の見守りなど認知症の人を支えるまちづくりを進めること」18.1%【30.0%】
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人やその家族を見守り支え合う地域づくりへの市民の参加促進 認知症サポーターの自主的な活動に結び付ける仕組みの構築

施策の方向 3 認知症の人とその家族への支援

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症支援ガイドブックを作成し、配布（2年に1回更新） *認知症ケアパス第3版を作成し、市内各所に設置 ずいた年輪サポートナビの医療機関情報に認知症の診療に関する項目を追加（令和元年（2019年）12月） 認知症地域支援推進員と地域包括支援センターや図書館、公民館等との連携による連続講座「吹田オレンジフェア」の開催及び認知症に関する特別展示 認知症カフェ（市内24か所）で構成される認知症カフェ交流会の後方支援 認知症の要介護認定者の生活場所は、●割が在宅、●割が施設
実態調査 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の認知度 23.2%（非認定・要支援者）、26.8%（要介護認定者） 主な介護者が不安を感じる介護等 「認知症状への対応」20.3%【31.6%】 認知症の人が安心して暮らせるまちにするために必要な対策 2位「認知症の人をお世話している家族を支援すること」35.2%【43.7%】 3位「認知症の人に対する介護や医療の質を向上させること」33.6%【26.6%】
推計	<ul style="list-style-type: none"> 特別養護老人ホームを利用する認知症の人の推計は、令和2年度（2020年度）で●●人、令和7年度（2025年度）で●●人 認知症高齢者グループホームを利用する認知症の人の推計は、令和2年度（2020年度）で●●人、令和7年度（2025年度）で●●人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に関する相談窓口や事業の更なる周知が必要 認知症の人の早期発見・早期対応が必要

施策の方向 4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員を配置 市内の病院の認知症看護認定看護師やグループホームに対する聞き取り調査を実施
課題	医療機関や介護サービス事業者、地域の支援機関をつなぐ連携体制や支援機関における認知症対応力の向上の取組が必要

■ 2 課題解決に向けた施策の展開

認知症施策推進大綱における「共生」と「予防」（認知症の人の尊厳を守り、認知症の有無にかかわらず同じ社会でともに生きる「共生」の基盤の下、認知症になるのを遅らせる、または認知症になっても進行を緩やかにする「予防」）を車の両輪として施策を推進します。

「認知症になっても、安心して暮らせるまち吹田」をめざし、認知症の人やその家族、地域の住民を対象とした、さまざまな取組を進めます。

施策の方向1 認知症についての啓発

認知症に対する正しい知識を持ち、理解を深めることができるよう、啓発活動に努めます。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)認知症の人本人からの発信支援	★	高齢福祉室	—
(2)身近な場所での認知症の情報の周知			中央図書館
(3)認知症サポーターの養成			人事室 消防本部 水道部総務室 学校教育部

施策の方向2 地域における見守り体制の構築

住民や事業者との連携により、認知症の人を見守り支え合う地域づくりを進めます。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)地域における見守り体制構築に向けた支援	★	高齢福祉室	—
(2)事業者との連携による見守りネットワークの構築			警防救急室 水道部総務室
(3)認知症サポーターの自主的な活動への支援	★		—

施策の方向3 認知症の人とその家族への支援

若年性認知症の人を含む、認知症の人やその家族が安心して暮らすことができるよう、認知症についての情報提供や適切な支援を行うとともに、認知症の早期発見・早期対応に取り組みます。

また、介護サービス事業者の専門的な相談支援などの実施に向けた働きかけを行います。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)認知症についての情報の周知	★	高齢福祉室	—
(2)早期発見・早期対応に向けた支援の充実	★		保健センター 国民健康保険課
(3)認知症の人を支援するための介護サービスの充実			—
(4)認知症の人の家族への支援の充実			—
(5)身近な地域での相談や集える場所の確保			—
(6)認知症の人の権利擁護の推進			—
(7)若年性認知症の人の支援		高齢福祉室 障がい福祉室	—

施策の方向4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

認知症の人を見守り支え合う地域づくりの支援や認知症対応能力向上の取組への支援を行います。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)認知症地域支援推進員による取組の推進	★	高齢福祉室	—

施策の方向1 認知症についての啓発

(1) 認知症の人本人からの発信支援 **重点取組**

○認知症地域支援推進員が中心となり、地域包括支援センターや認知症サポーターと協力しながら、若年性認知症交流会など認知症の人の意見を聞く機会を設けます。

(2) 身近な場所での認知症の情報の周知

○認知症についての情報をより身近な場所で手にすることができるよう、地域包括支援センターでのちらしの配布やホームページ、市報による情報発信を行うとともに、市立図書館や公民館等と連携し、認知症パスファインダーの作成や認知症関連書籍の展示、連続講座の開催など**多様な方法で情報発信**を行います。

○世界アルツハイマーデー（毎年9月21日）及び月間（毎年9月）の機会をとらえて認知症に関する普及・啓発を行います。

(3) 認知症サポーターの養成

○令和5年度（2023年度）までに**37,000人**の**認知症サポーター養成**をめざし、市民・大学生向け、学校教育部との連携による小・中学生向け、市職員向け、更に金融機関や公共交通機関、商工団体など民間企業の従事者向けの養成講座の開催を積極的に進めていきます。

○認知症サポーター養成講座の講師をボランティアとして行う***認知症キャラバン・メイト**が、地域特性を生かした効果的な認知症サポーター養成講座の企画等を行い、認知症の正しい知識の普及を図ることができるよう支援します。

<想定事業量>

	第7期実績	第8期見込み			第9期見込み
	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
認知症サポーター養成講座受講者数 (年度未累積)	26,932人	28,190人	29,800人	31,480人	37,000人

※新オレンジプランでは、令和2年度（2020年度）までに1,200万人(人口の約10%)を養成することとなっていました。0～5歳児を対象とした養成講座を行っていないこと、85歳以上では要介護率が上がることから、本市ではその人口を差し引いて目標を設定していました。また、毎年受講者数(3,250人)の見込みから、令和7年（2025年）の見込みを、国の目標値を上回る46,650人としていました。

第8期では、国が令和2年度（2020年度）以降の目標値を設定していないこと、新型コロナウイルス感染症の影響で講座の定員を縮小し、毎年受講者数が減少する見込みであること、現状では、養成後の認知症サポーターの自主的な活動に結び付ける仕組みづくりが課題となっていることから、令和7年度（2025年度）見込みを、令和2年度（2020年度）までの国の目標値であった人口の約10%、37,000人に下方修正し、令和3年度（2021年度）から5年間の達成をめざします。

施策の方向2 地域における見守り体制の構築

（1）地域における見守り体制構築に向けた支援 **重点取組**

- **認知症地域サポート事業**は、単一自治会やマンション単位等の小規模な「徘徊高齢者検索模擬訓練」の実施に向けて、認知症地域支援推進員が中心となり、地域ケア会議・自治会や民生・児童委員会議等の機会を活用し、訓練の啓発を行うとともに、訓練を通じた地域ネットワークの構築を推進します。

（2）事業者との連携による見守りネットワークの構築

- **市民や事業者**と連携してネットワーク体制を構築し、認知症高齢者等が行方不明になった場合、「みまもりあいアプリ」を通じて対象者の特徴等の情報を協力者へ一斉に送信し、徘徊高齢者の迅速な安全確保を図ることで、その家族の精神的負担の軽減を図る**徘徊高齢者SOSネットワーク事業**に取り組みます。
- 協力事業者を増やすため、事業者への積極的な周知に努めるとともに、協力事業者への継続的啓発と、認知症の人を見守る地域づくりを進めていきます。

<想定事業量>

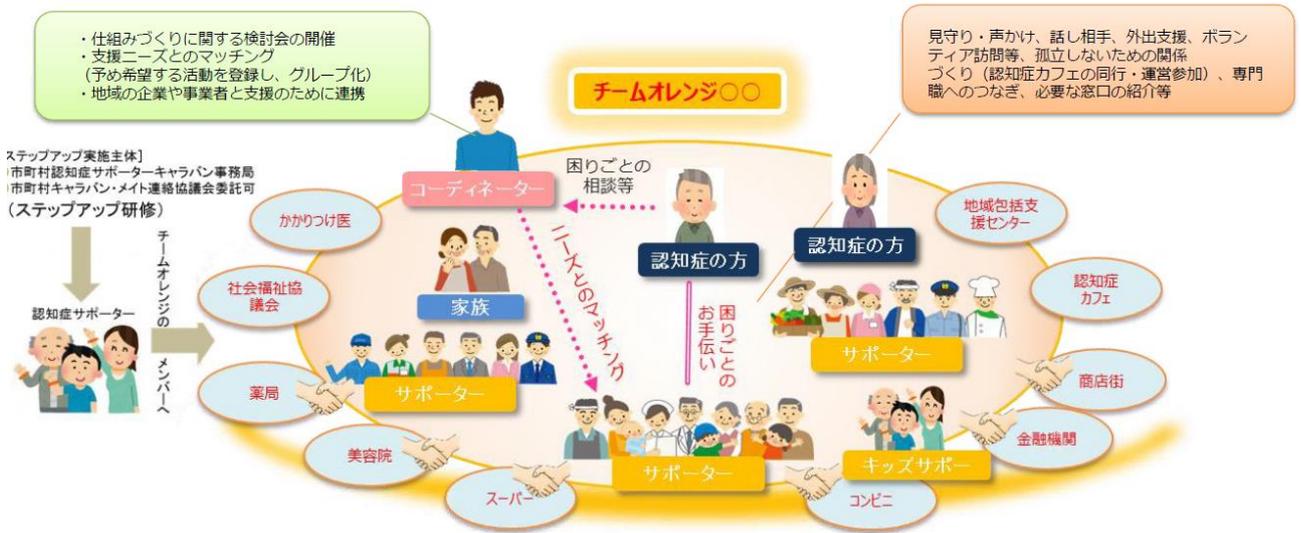
	第7期実績	第8期見込み			第9期見込み
	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
みまもりあいアプリダウンロード数（累積）※	—	9,620件	15,394件	21,164件	32,708件

※事業開始（令和2年8月）から月平均481件の増と見込む

(3) 認知症サポーターの自主的な活動への支援 重点取組

- 認知症サポーター養成講座の振り返りや認知症サポーターとしてのモチベーションの維持が図られるよう、講座受講後の**フォローアップ研修**を開催します。
- 認知症の人や家族のニーズを認知症サポーターや多職種の支援者をつなぐ仕組みである**「チームオレンジ」**の構築に向けて検討します。
- 「チームオレンジ」の取組を見据え、実践の場で必要となる認知症の知識や、認知症当事者と身近に交流し、必要に応じて手助けをするためのスキルを習得する「**ステップアップ研修**」を開催します。また、地域包括支援センターが認知症サポーターの主体的な活動を支援するため、認知症サポーターのネットワークづくりや活動に関する情報提供、活動の場との橋渡しを行います。

(チームオレンジコラム (イメージ図) を挿入)



施策の方向3 認知症の人とその家族への支援

（1）認知症についての情報の周知 **重点取組**

- 地域の実情に応じて、認知症の人やその家族が認知症と疑われる症状が発生した場合に、いつ、どこで、どのような支援を受けることができるかなど、認知症の状態に応じた適切なサービスが分かる「**認知症ケアパス**」に認知症支援に特化した社会資源の情報も盛り込み、市民への情報発信を行います。
- 医療機関や介護サービス事業者等の基本情報や空き情報などを検索できる**ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」**において、**認知症の診療情報**についての情報発信を行います。

ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」へのアクセス方法は、コラム●（p.●●）をご覧ください！

（2）早期発見・早期対応に向けた支援の充実 **重点取組**

- 認知症の早期発見のため、介護予防の教室・講座等、さまざまな機会をとらえて、簡易なチェックツール（**認知症チェックリスト**）や認知症ケアパスの活用機会の拡充を図ります。
- 認知症初期集中支援チーム**と支援機関等で役割分担を行い、複雑な課題を有している支援困難ケースを支援するとともに、認知症初期集中支援チームから、地域のかかりつけ医や専門医、介護サービス事業者や権利擁護等に関わる福祉関係者等に早期につながることで、地域における医療と介護が連携した認知症患者への対応力強化を図ります。
- 認知症初期集中支援チームについて、外部の有識者の専門的見地から委託事業者の評価・選定を行います。
- 認知症地域支援推進員や、***認知症疾患医療センター**等の専門医療機関とも連携し、認知症の早期診断と早期対応に取り組めます。

認知症初期集中支援チーム

認知症が疑われる人や認知症の人、及びその家族を訪問し、本人や家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。本市では専門医、看護師、介護福祉士により構成され、医療機関や地域包括支援センターからの連絡を受けて対応します。

（3）認知症の人を支援するための介護サービスの充実

○介護従事者の認知症対応力向上が図れるよう、介護事業者の現状把握に努め、認知症介護基礎研修の受講を促す等の取組について検討します。

 **コラム 24**

ご存知ですか？ 認知症初期集中支援チーム

「最近なんだかおかしい」「これって、もしかして認知症？」このような認知症の疑いがある初期段階に、支援してくれるのが認知症初期集中支援チームです。

具体的に、認知症初期集中支援チームの介入事例を見てみましょう。



ノリカズさん
85歳

ノリカズさん（85歳男性）の状況

- ・要介護認定は受けておらず、介護サービスは利用していません。
- ・ひとり暮らしをしています。
- ・持病があり、かかりつけ医にかかっています。
- ・最近、物忘れがひどいようです。

1 **かかりつけ医から**「ノリカズさんは持病の薬が飲めておらず受診も忘れることが多い、認知症ではないか。」と**認知症初期集中支援チームに相談**がありました。時々騒いでご近所とトラブルも起こしているとの情報もあります。

2 **訪問すると**、やりとりも曖昧で、食事也十分取れておらず**支援が必要な状況**でしたが、**チームの支援には拒否的**でした。粘り強く訪問を続けると少しずつ身の上話をしてくれるようになり、遠方に娘がいることや、自分の健康状態に不安を感じていることも話し始めました。

3 **娘の協力を得て**、まずかかりつけ医の受診に付き添い**持病の服薬を再開**し、かかりつけ医の協力も得て**専門医による認知症の診断**を受けました。

4 **要介護認定を受け**、日常生活の支援と、病状や服薬の確認のため**訪問介護と訪問看護のサービスを導入**し、安定した生活を送れるようになっています。

（4）認知症の人の家族への支援の充実

- 認知症の人の家族の精神的な負担軽減を図ることを目的として実施している**徘徊高齢者SOSネットワーク事業**や、**徘徊高齢者家族支援サービス事業**、**認知症老人徘徊感知機器の貸与（介護保険制度）**について、積極的な周知を図るとともに、**認知症高齢者等支援対象者情報提供制度**、**運転免許自主返納等による支援対象情報提供制度**の活用を図ります。

徘徊高齢者SOSネットワーク事業	徘徊するおそれのある認知症高齢者等の衣服や持ち物に付けられる「みまもりあいステッカー」を配布し、認知症高齢者等が行方不明になった場合、発見者がステッカーに記載しているフリーダイヤルに電話をすると、転送システムにより個人情報を保護した状態で、家族などに直接電話連絡することができます。また、スマートフォンアプリ「みまもりあいアプリ」をダウンロードしている地域の協力者へ徘徊高齢者等の情報を発信し、検索を依頼することもできます。
みまもりあいアプリ	指定した範囲内（半径 500m～20km）へ「検索依頼」と「検索者情報」の発信を行うことができる検索協力支援スマートフォンアプリです。 ダウンロードしたスマートフォンに「検索依頼」と「検索者情報」がプッシュ通知で知らされるので、ダウンロード数に応じてネットワークが広がり、徘徊高齢者等の早期発見が期待できます。
徘徊高齢者家族支援サービス事業	認知症高齢者の同居家族を対象に位置検索システム専用端末機を貸し出し、その機能を利用して徘徊高齢者の現在位置を調べることができます。
認知症老人徘徊感知機器の貸与【介護保険制度】	認知症の人が屋外へ出ようとした際に、それを感知して家族などに通報する機器を貸与します。入り口などにセンサーを設置するものや、本人の持ち物などに小型発信機を付けるもの、高齢者がベッドから離れたときに感知するものなどがあります。
認知症高齢者等支援対象者情報提供制度	大阪府警察と連携し、警察で認知した保護事案について情報提供を受け、市は医療や福祉サービスにつなぐ等することで、再保護、行方不明の未然防止を図ります。
運転免許自主返納等による支援対象者情報提供制度	運転免許を返納した高齢者が速やかに地域包括支援センター等からの生活支援を受けられるように、警察署が高齢者の同意を得て、市に情報提供されるものです。地域包括支援センターは、情報提供や福祉サービス等に必要の支援につなげます。

（5）身近な地域での相談や集える場所の確保

- 認知症の人やその家族など、誰もが気軽に集まって話ができる居場所である認知症カフェについて、ちらしの配布やホームページへの掲載などの広報や、認知症カフェを運営する団体が情報交換などを行う「認知症カフェ交流会」の後方支援を行います。また、地域包括支援センター等とも連携を図ることにより、必要な人が認知症カフェにつながるよう取り組んでいきます。
- 市内の認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホーム等の事業者が、その知識や人材、経験等を生かして、地域において在宅で生活する認知症の人やその家族に対し、介護方法などに関する専門的な支援や相談を行ってもらえるよう、事業者に対し働きかけをするとともに、認知症カフェなど、既に相談・支援を行っている事業者についての広報等を行います。

コラム 25

「認知症カフェ」ってどんなところ？

認知症カフェは、認知症の人やその家族が、地域の人や医療・介護の専門職と悩みや情報を共有しながらお互いに交流ができる「集いの場」です。吹田市では、介護サービス事業者や認知症サポーター、地域包括支援センターなどの様々な運営者により、取組が広がっています。

カフェといっても一般的なカフェとは異なり、介護サービス事業所の一部や地区公民館などで開催している認知症カフェもあり、開催内容は様々です。

- ◆カフェのようにお茶を飲みながら語り合っ交流できる場所
- ◆同じ悩みや経験を持つ人たちと情報交換ができる場所
- ◆認知症について医療・介護の専門職などに相談できる場所



市内の認知症カフェは
現在 **19 所!**

(平成 29 年 (2017 年) 12 月現在)

参加料金 無料 ※飲食代は有料

公的な制度に基づくものではありませんが、市は、認知症カフェの後方支援として、市内の認知症カフェの所在地や開催日等をホームページで公開しています。様々な情報交換やそれぞれの心のケアも認知症カフェの大切な目的の1つです。

お近くの認知症カフェを見つけて、一度足を運んでみませんか。

携帯・スマートフォンからはこちら



http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-fukushi/koreifukushi/_85932/_8

（6）認知症の人の権利擁護の推進

- 判断能力が不十分で契約などの法律行為における意思決定が難しい、認知症の人の権利擁護のため、**成年後見制度**や**日常生活自立支援事業**などの周知や利用促進を図ります。
- 地域包括支援センターや関係機関等を通じて、成年後見制度に関する出前講座等に取り組み、高齢者本人、家族等が認知機能の低下の前に積極的に財産管理や身上監護について考えることができる機会を増やします。

<p>成年後見制度</p>	<p>判断能力が十分でない人の財産管理や身上監護（しんじょうかんご）を、本人に代わって法的に代理や同意、取消をする権限を与えられた成年後見人等が行うことによって、本人を保護し、権利が守られるよう支援する制度です。</p>
<p>日常生活自立支援事業</p>	<p>認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人に対し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理、書類等の預かりを行う事業で、社会福祉法人吹田市社会福祉協議会が行っています。</p>

（7）若年性認知症の人の支援

- 65歳未満で発症する認知症を「**若年性認知症**」といい、全国で**3.5万人以上**いると言われています。本市における若年性認知症の方は約●●人と推計していますが、**福祉サービスの相談や利用につながる人は少なく、生活状況や必要とする支援等の実態がつかめていないのが現状です。**介護サービスや障害福祉サービスの利用状況、ケアマネジャーへの調査、**地域包括支援センターと認知症疾患医療センターや専門医等との連携により、実態把握を進めていきます。**
- 地域包括支援センターが、若年性認知症の人の相談窓口であることを、市報やホームページ、認知症ケアパスを通じて周知するとともに、医療機関との連携を進めます。
- 平成31年（2019年）4月に開設した**障がい者相談支援センター（6か所）**において、若年性認知症の方への支援ガイドブックやコールセンターのパンフレットを設置し、周知を行います。また、地域包括支援センターと障がい者相談支援センターの連携を図ります。
- 認知症地域支援推進員が中心となり、地域包括支援センターや認知症サポーターと協力しながら、若年性認知症交流会など認知症の人の意見を聞く機会を設けるとともに、ニーズに合った支援を検討します。

施策の方向4 効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進

(1) 認知症地域支援推進員による取組の推進 **重点取組**

- **認知症地域支援推進員**が以下の取組を進めます。
 - ・ 病院等における認知症の人への対応や研修等の現状を把握し、**医師や看護師等の認知症対応力が向上するよう認知症サポート医との連携による研修や相談支援を行う仕組みの構築**
 - ・ 若年性認知症も含めた、認知症の人やその家族などが、誰もが気軽に集まって交流ができる居場所である**認知症カフェ**への後方支援
 - ・ 認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示す「**認知症ケアパス**」の**情報更新、普及啓発**
 - ・ 市内の認知症高齢者グループホームや特別養護老人ホーム等の事業者に対し、在宅で生活する認知症の人やその家族に専門的な支援や相談を行ってもらえるような働きかけ
 - ・ **認知症に関する連続講座が市内各所で実施できるよう企画・調整を行うほか、認知症グループホームと協働した取組の検討**
 - ・ **認知症の人の意見を聞く機会（若年性認知症交流会等）の検討を行うとともに、ニーズにあった支援の検討**
- **外部の有識者の専門的見地から委託事業者の評価・選定を行います。**

認知症地域支援推進員	認知症の人の早期発見から早期対応の社会システムの構築、地域の見守り体制や医療機関等での適切なケアの提供、認知症に関する啓発等により、地域包括支援センターや認知症家族の会、かかりつけ医、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等の関係機関と連携し、地域における支援体制の強化を図ります。
------------	--



コラム 26

私たちはこんな仕事をしています Part2

～認知症地域支援推進員～

→ Part1はP.117 コラム20へ



認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域における推進体制の強化を図ります！

○ ○月☆日

○ 今日は○○地区の認知症カフェを訪れた。定期的に通っている人はいるようだが、

○ まだまだ周知が必要だ。チラシの配布場所などをもっと増やせないだろうか…



○ ○月□日

○ 地域包括支援センターで認知症カフェのチラシを置かせてもらえるよう話をした。

○ また、今度の出前講座でも配ってもらえることになった！



○ ×月△日

○ 今日は病院に行って、認知症看護認定看護師が行っている認知症についての研修が、職員の認知症対応力

○ の向上につながっているとの意見を聞いた。

○ □月×日

○ 隣接市に、若年性認知症の家族会があると聞き、今日はその集まりに参加させていただいた。

○ 吹田市でも若年性認知症を含む認知症の人の支援の在り方についてさらに検討してみよう！



これからも認知症の方やその家族が、安心して過ごしていけるよう、働きかけていきます！！

基本目標5 認知症支援の推進
令和7年（2025年）のあるべき姿

- 「認知症になっても安心して暮らせるまち吹田」の実現に向け、認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動を通じて、認知症の人やその家族を地域で支えています。
- 認知症の人やその家族への適切な支援体制が確立され、身近なところでその情報を得ることができています。
- 認知症ケアパスが普及し、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れが周知できています。
- さまざまな機会をとらえて認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっています。
- 認知症カフェなど、身近な地域で相談し、集える場所が確保されています。
- 市民や事業者との連携により、地域全体で認知症の人を見守り支えています。
- 地域の実情に応じて、医療機関や介護サービス事業者、地域の支援機関をつなぐ連携支援や、認知症の人やその家族を支援する相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015~2017)	第7期 (2018~2020)	第8期 (2021~2023)	第9期 (2024~2026)	2025年には…
認知症についての啓発	認知症サポーターの養成	① 認知症サポーター養成講座受講者数（年度末累積）				認知症に対する正しい理解が深まり、見守り・声かけや居場所づくりなどの活動に取り組んでいる
		17,403人	30,400人	31,480人	37,000人	
地域における見守り体制の構築	事業者との連携による見守りネットワークの構築	② 徘徊高齢者SOSネットワーク事業 協力事業者数（累積）				認知症の人を地域全体で見守り支えている
		469事業者	685事業者			
	③ みまもりあいアプリダウンロード数（累積）					
			21,164件	32,708件		
認知症サポーターの自主的な活動への支援	認知症サポーターの自主的な活動への支援	④ 認知症サポーターの自主的な活動への支援				
		フォローアップ研修など	活動の場の提供 集団支援		個別支援	
認知症の人とその家族への支援	認知症についての情報の周知	⑤ 認知症についての情報の周知				身近なところで支援の情報を得ることができている
		認知症支援ガイドブック等	ポータルサイト ホームページ等		発信方法の多様化	
		⑥ 【高齢者実態調査】認知症に関する相談窓口の認知度				
			()	()		
	認知症ケアパス	⑦ 認知症ケアパス				認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れが周知できている
		配布	随時更新・配布			
早期発見・早期対応に向けた支援の充実	⑧ 認知症初期集中支援チーム				認知症の早期発見・早期対応ができ、必要な医療や介護サービスにつながっている	
	1チーム設置 (平成29年(2017年)4月)	評価・検証	ケースの分析と課題抽出			
身近な地域での相談や集える場所の確保	⑨ 認知症カフェ				身近な地域で相談し、集える場所が確保されている	
	15か所	周知・後方支援				
効果的な支援体制の構築とケア向上の取組の推進	認知症地域支援推進員による取組の推進	⑩ 認知症地域支援推進員				連携支援や、相談機能などが充実し、住み慣れた地域での暮らしを支えることができている
		1人設置 (平成29年(2017年)4月)	評価・検証	認知症の人の本人発信支援・講座の開催・関係機関の認知症対応力の向上支援		

基本目標 6 在宅医療と介護の連携の推進

■ 1 現状と今後の状況、課題

高齢者人口の増加に伴う医療需要の変化を見据え、令和7年（2025年）までに国全体で*慢性期病床が2割縮減される見込みであり、その受け皿として、在宅医療や介護サービスの需要への対応が必要となります。

施策の方向 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護事業所による連携に関する介護報酬加算（退院時共同指導加算）の給付実績 147件/46事業所【124件/30事業所】 ・居宅介護支援事業所による連携に関する介護報酬加算の給付実績 入院時情報連携加算 1,446件/193事業所・退院退所加算 675件/105事業所 【691件/79事業所】 【425件/85事業所】 ・訪問看護 給付実績 31,465件/1,247,454千円 【24,244件/961,537千円】 ・*ターミナルケアを受けた訪問看護利用者（厚生労働省資料・平成●年（●●年）●月実績（全国））介護保険利用者 ●●人/医療保険利用者●●人 ・*看取り・ターミナルケアに関する介護報酬加算に係る体制を取っている市内施設 特別養護老人ホーム●か所、認知症高齢者グループホーム●か所 （令和●年（●●年）●月時点） ・連携に関する診療報酬（退院支援加算）に係る体制を取っている市内の医療機関数 10か所（令和元年（2019年）8月時点）【10か所】
実態調査 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問診療を「利用している」（認定者） 17.0%【17.6%】 要介護1・2 11.5% 要介護3以上 25.3%
課題	在宅療養や在宅医療・介護連携の推進に向けた関係者間の理解促進が必要

施策の方向 2 在宅療養等についての情報発信・相談支援

現状 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅療養に関する出前講座を実施 ・医療機関や各地域包括支援センター等でエンディングノートを配架・配布 ・吹田市地域医療推進懇談会等で、かかりつけ医等の定着促進や ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する市民啓発のあり方について議論 ・ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」を随時更新 ・地域包括支援センターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置付け相談業務を開始（平成30年（2018年）10月）
実態調査 令和元年度（2019年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医がいる 78.6%【78.9%】/かかりつけ歯科医がいる 71.9%【76.8%】/かかりつけ薬局を決めている 60.2%【63.4%】 ・自宅で療養しながら最期まで過ごすことが難しいと思う 41.4%【51.6%】 その理由 1位「介護してくれる家族に負担がかかる」 79.8%【87.4%】 ・人生の最終段階における医療についての話し合い 「話し合ったことがある」41.4%【44.7%】 「全く話し合ったことがない」49.3%【45.0%】
人口動態調査 平成30年度（2018年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡場所 「自宅」16.5%【13.0%】、「老人ホーム」8.8%【6.9%】、「介護老人保健施設」1.6%【2.3%】
課題	在宅療養について、行政だけでなく医療や介護の関係者による主体的な市民への普及啓発と情報発信が必要

■ 2 課題解決に向けた施策の展開

「医療と介護 重ねた年輪 支える吹田」をめざし、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療と介護の連携の仕組みづくりや啓発、必要なサービスの確保に取り組めます。

施策の方向1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

在宅療養支援に関わる医療機関と介護サービス事業者等の関係者の連携や顔の見える関係づくりを推進することで、在宅医療と介護を一体的に提供するための連携の仕組みづくりや在宅医療の環境づくりを推進します。

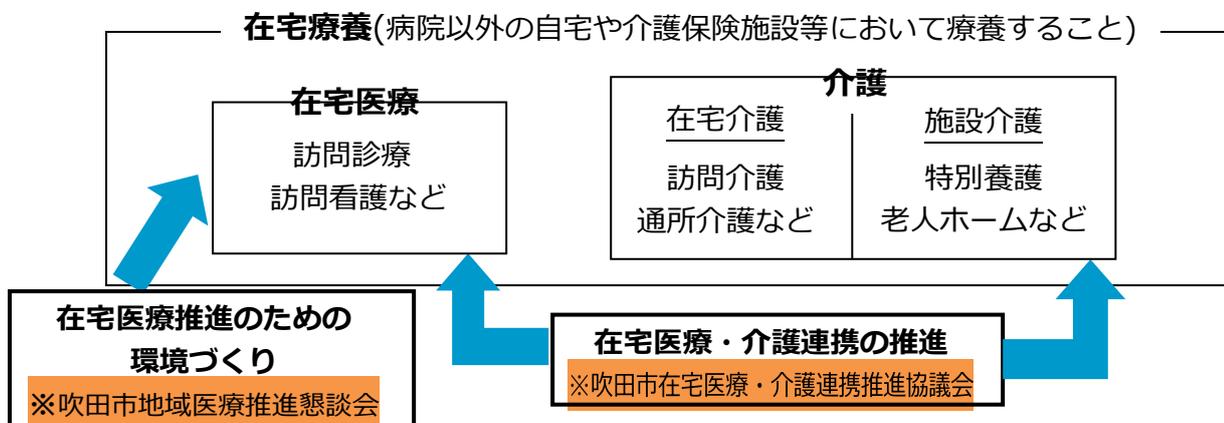
主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)在宅療養推進のための研修の実施	★	高齢福祉室 保健医療室	—
(2)在宅医療・介護連携のための情報共有の支援			—
(3)認知症の人等を支える連携体制の推進		高齢福祉室	—
(4)在宅医療を支える連携体制の構築	★	保健医療室 高齢福祉室	—

施策の方向2 在宅療養等についての情報発信・相談支援

在宅医療と介護の連携や終末期医療、看取りについて市民に広く啓発し、在宅療養の推進を図ります。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)在宅療養等についての市民啓発の推進	★	高齢福祉室 保健医療室	警防救急室 中央図書館
(2)在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供			—

※在宅療養のイメージ図



【参考】在宅医療・介護連携推進事業において市町村が実施すべき8つの事業と本市の実施状況

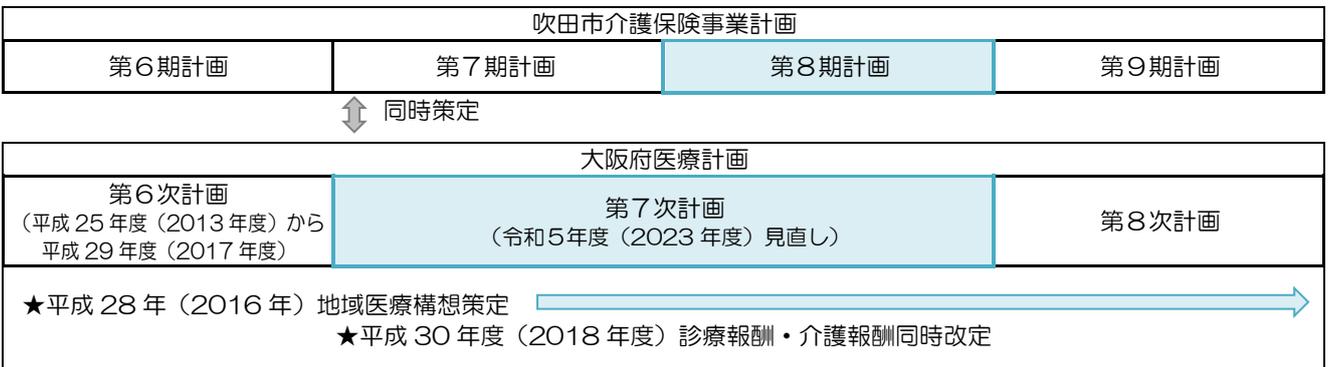
(ア) 地域の医療・介護の資源の把握	ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」の更新
(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進協議会（準備会）で検討
(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	退院時支援ツールの活用促進 介護関係者等の情報共有サイト「吹田市ケア倶楽部」
(エ) 医療・介護関係者の	
(オ) 在宅医療・介護連携	で実施、相談窓口としての評
(カ) 医療・介護関係者の	マネ塾・ケアマネ懇親会を实
(キ) 地域住民への普及啓発	リーフレット作成、地域医療推進の講演会を実施、 医療・介護関係者による主体的な普及啓発の促進
(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	医介連携枠組み構築に向けた橋渡し支援事業へ参画

※次ページ以降の□内には、上記の在宅医療・介護連携推進事業のうち、本市が行う取組に該当する事業名を記載しています。

【参考】吹田市介護保険事業計画・大阪府医療計画・地域医療構想の関係

大阪府では、令和7年（2025年）の医療需要と病床の必要量や、めざすべき医療提供体制を実現するための施策等を示している地域医療構想が策定されています。その構想のもと、介護サービスも含めた地域のケア体制を計画的に整備するため、市町村の介護保険事業計画の策定期間に合わせ6年を計画期間とする第7次大阪府医療計画（2018-2020）では、を図る観点から、医療・介護を図り、各計画の内容に整合性の提供量に基づく介護の整備、整合性を図ります。

平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------	-------------------



施策の方向 1 在宅療養を支えていくための連携体制の推進

(1) 在宅療養推進のための研修の実施 **重点取組**

- 在宅療養の推進及び多職種連携の促進を目的に、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、ケアマネジャー、病院の*ソーシャルワーカー、地域包括支援センターなど、医療機関や介護サービス事業者を対象とした**多職種連携研修会**を実施します。また、医療機関等で、医療・介護関係者向けに行っている、在宅医療・介護連携のための講座や勉強会について把握し、関係者に対し情報提供を行います。
- ケアマネジャー等が、医療・保健についての知識の向上や、業務に必要な知識の習得のため、**ケアマネ塾**やブロック別での**ケアマネ懇談会**を開催します。
- 介護保険施設等で最期を迎える高齢者は、今後ますます増えていくと予想されます。入所者やその家族の希望に応じ、安心して施設で最期を迎えることができるよう、介護サービス事業者等と連携し、**看取りに取り組み施設**において、職員に対する**研修やフォローアップ**、また、**事業者間の情報共有**が図れるよう支援を検討します。
- 人生の最終段階において、本人の意思に沿った医療・ケアが行われるよう、人生の最終段階における医療やケアについて繰り返し話し合う取組（アドバンス・ケア・プランニング（ACP））について、医療介護関係者に対する理解促進のための取組について検討します。

<想定事業量>

	第7期実績	第8期見込み			第9期見込み
	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
多職種連携研修参加者数	164人	150人	150人	150人	150人
ケアマネ塾・ケアマネ懇談会開催回数	28回	26回	26回	26回	26回

(2) 在宅医療・介護連携のための情報共有の支援

- 医療・介護関係者等が**利用者等の情報を共有**し、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築を図るため、利用者情報提供書や退院前カンファレンスチェックシートの活用促進や、**外来患者連携シート**など、医療・介護関係者等が活用できる具体的な手段（ツール）の検討を進め、その周知に努めます。
- 介護関係者や関係機関と市が情報交換や情報共有を図るための連絡サイト「吹田市ケア倶楽部」**において、市から事業者へのお知らせや介護に関する国の動向、会員向け医療機関情報等の情報発信を行い、医療・介護関係者や市との情報共有を促進します。

(3) 認知症の人等を支える連携体制の推進

- 専門医、看護師、介護福祉士により構成される認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行います。その後、認知症初期集中支援チームから、地域のかかりつけ医や専門医、介護サービス事業者や権利擁護等に関わる福祉関係者等に早期につなぐことで、地域における医療と介護が連携した認知症患者への対応力強化を図ります。

(4) 在宅医療を支える連携体制の構築

- 病院医療と在宅医療をつなぎ、地域での療養生活を支える看護職の役割を発揮するため、訪問看護の活性化や、訪問看護師と病院看護師の切れ目ない連携促進につながる取組を進めていきます。
- 地域の医療機関による役割分担や連携により、在宅療養者の急変時等の入院受入れを含めた必要な医療が提供できるよう、病院と診療所等の円滑な連携についての取組の具体化を進めます。
- 在宅医療における医師同士の連携体制のあり方や、急変時にも適切に医療にかかれるようにするための診療所と病院との連携促進、かかりつけ医の定着促進等についての市民啓発の具体化等、在宅医療推進のための必要な取組について、一般社団法人吹田市医師会、一般社団法人吹田市歯科医師会、一般社団法人吹田市薬剤師会等の協力を得て地域医療推進懇談会で議論を進めていきます。
- 平成 30 年（2018 年）10 月から地域包括支援センターを在宅医療・介護連携を支援する相談窓口として位置づけ、相談業務を開始しています。病院等、関係機関と連携しながら、相談支援体制の充実を図ります。
- 在宅医療・介護連携の相談内容から課題を抽出し、対応策を検討します。

コラム 27

医療と介護の橋渡し…「情報共有ツール」

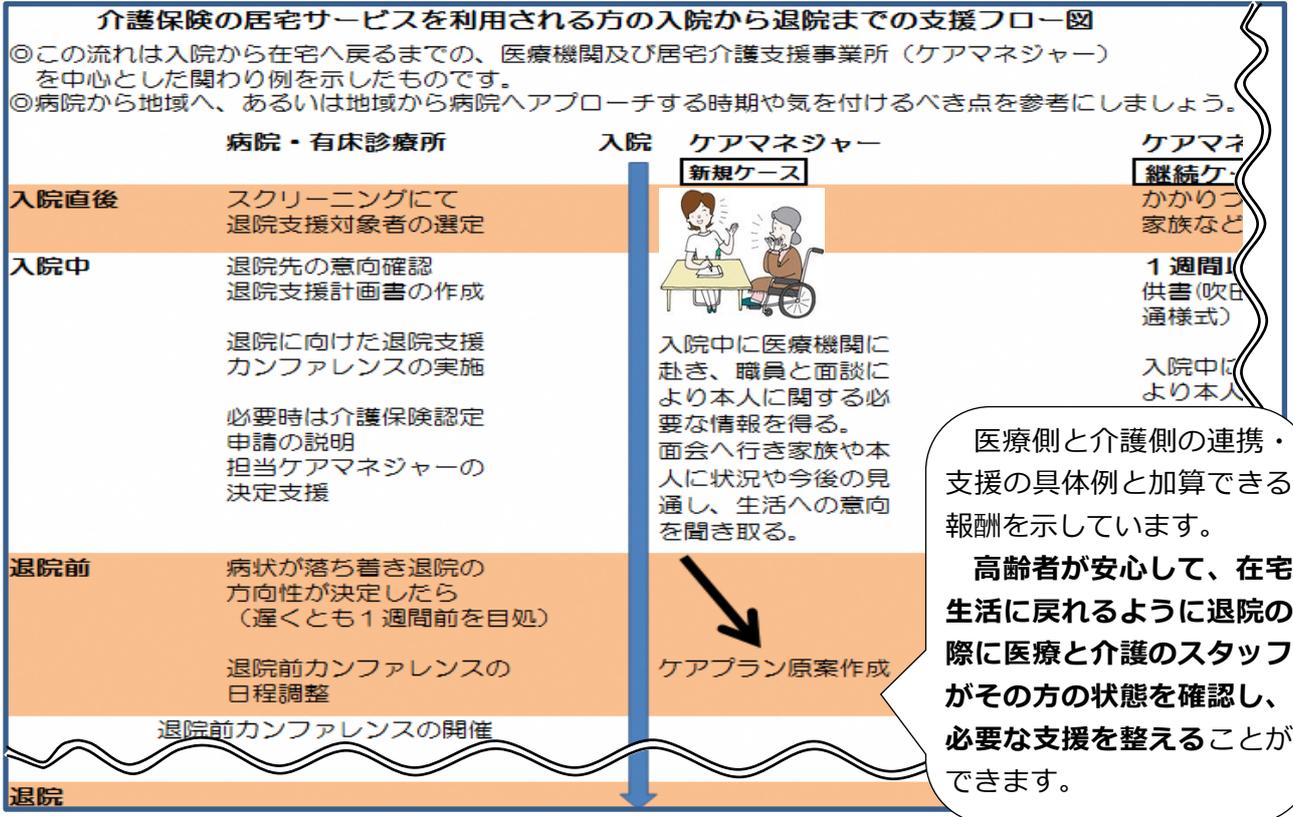
吹田市ケアネット実務者懇話会では、切れ目なく在宅医療と介護サービスを提供できるよう、医療・介護関係者等が活用できるさまざまな手段（ツール）を作っています。

利用者情報提供書

入院時等にケアマネジャー（居宅介護支援事業者）が提供するツールです。高齢者が入院等医療を受ける時に、**その方の状況**（氏名、生年月日、介護認定区分、かかりつけ医、体の状況等）について**短時間で伝えることができるため、適切な医療に結び付けることができます。**

□利用者情報提供書 □ 居宅サービス依頼書		平成 年 月 日	
病院 御中		事業所番号	
基本情報		事業所名	
ふりがな	男 女	担当ケアマネジャー	
氏名		電話	
生年月日	M T S 年 月 日	住所	
介護認定区分	要支援 1・2 要介護 1・2・3・4・5	申請中	区分変更中(/ 付)
認定有効期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日	TEL	
かかりつけ医	医院名 医師名	電話	
その他受診医	ありなし 内科・外科・整形外科・精神科・歯科・その他()・薬局()		
現病			

入院から退院までの支援に向けてのフロー図



退院前カンファレンスチェックシート

退院後、在宅療養を進めるに当たり、病院の主治医、看護師等と在宅支援スタッフ等との間で、本人の病態や状況についての情報を共有するための「退院前カンファレンス」に必要な情報項目の整理等をしたものです。

(1) 在宅療養等についての市民啓発の推進 **重点取組**

- 地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できることや、在宅療養や看取り、終末期等についての理解を進めることを目的として、**市民への啓発**を進めます。啓発方法や内容を工夫するとともに、行政だけでなく医療介護関係者による主体的な市民啓発の展開を促していきます。
- 在宅医療についての理解の促進や、かかりつけ医等を持つこと、病床の機能分化と連携を踏まえた適切な受診行動の推奨、**ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の推進等**について、**シンポジウムや講演会**による啓発や、リーフレットやホームページを活用した情報発信を行うことで、市民の医療に対する意識の醸成を図ります。
- 在宅療養に関する**出前講座**を実施するとともに、認知症や介護予防などの出前講座を行う際に在宅療養についても触れるなど、在宅療養への理解を進めます。
- 市立図書館**において、在宅療養に関する情報を掲載した*「パスファインダー」を作成し、関連書籍の貸し出しを行います。
- エンディングノートについて、各地域包括支援センターやいきいき百歳体操の支援講座で配布、医療機関への配架などを通じて普及していきます。

<想定事業量>

	第7期実績	第8期見込み			第9期見込み
	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
在宅療養についての出前講座 累積延べ参加者数	2,148人	3,300人	3,900人	4,500人	5,700人
地域医療推進のための講演会・シンポジウム 累積延べ参加者数	107人	450人	500人	550人	750人

※在宅療養についての出前講座は、いきいき百歳体操の活動支援の一環として行います。平成30年度（2018年度）はいきいき百歳体操を行うすべてのグループに対して行いましたが、その後は年に40グループずつ新規で増えていく見込みであり、1グループ15人が参加するとして算定しています。

(2) 在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供・相談支援

- 医療・介護資源の把握に努め、医療機関の情報や介護サービス事業者等の基本情報や空き情報などを検索できる**ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」**において、より鮮度の高い情報を提供します。
- 地域包括支援センターや医療機関等の関係機関において、市民からの在宅療養の相談に十分対応できるよう、関係機関による「すいた年輪サポートなび」の活用をすすめます。

コラム 28

ねんりん 「すいた年輪サポートなび」って？

平成 29 年（2017 年）11 月からスタートした「すいた年輪サポートなび」では、医療機関の情報や介護保険事業者等の基本情報や空き情報などを、誰でも検索できます。

自分の住む地域にある事業者や施設の空き情報などを調べてみてください。



吹田市ホームページのトップページにある
このイラストをクリック！

すいた年輪サポートなび

検索

検索サイトでの検索も可能です！

携帯・スマートフォンからはこちら



<http://www.u-system.com/u-wins/suita>

コラム 29

あなたは人生の最期をどのように過ごしたいですか？

人生の最期について話し合ったことはありますか？

「自分が死ぬ時のことを話し合うなんて縁起でもない！」と思われるかもしれませんが、高齢になってくると、体調が悪くなり人の世話になることがあります。そんな時にあわてないよう、また最期まで自分らしく生きるために準備しておくことが必要となります。

そのために、家族やかかりつけ医と話し合い、考え、どのような最期を迎えたいのか意思決定をしていくことが大切です。

? 何を考え、何を話合うのか

人生の終わりは
「誰と」「どのように」
過ごしたい？

どんな医療を受けたい？

エンディングノート書いた？

最期を迎える場所は
どこにする？



コラム 30

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を持つ！

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局について話している、アヤカさんとケイチさんの会話を覗いてみましょう。
(参考：(公社)日本医師会、(公社)日本歯科医師会、(公社)日本薬剤師会の各ホームページ)



ケイチさんは、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬局を決めていますか？

アヤカさん

いいえ、決めていませんね。
病気になったら、そのつど自分で病院を調べて通院しています。



ケイチさん



そうなんですか。
でも、普段から健康に関するいろいろなことを相談できて、頼りになるお医者さんが身近にいるといいなと思いませんか？
それが「かかりつけ医」なんですよ。

なんやて！？ほかに、どんないいことがあるんですか？



かかりつけ医は、**あなたの日頃の健康状態**を知っていて、体調などに関しても**気軽に何でも相談できるので、病気に関して早期の対策**がとれます。また、必要であれば**専門の病院も紹介**してくれるんですよ。
かかりつけ歯科医も同じです。歯の健康を守るために、**いつでも気軽に相談できて頼れる歯医者さん**を決めておくとういすね。

へえ～。じゃあ薬局もかかりつけが必要なのですか？



あなたが現在使用している**処方薬や市販薬などの情報を把握し、薬の飲み残しや重複、副作用**などがないか、1つの薬局で**継続的に確認**することができます。
お薬手帳も忘れずに持ってきてくださいね！

なるほど！納得しました。これからは健康でいるために、

そら、かかりつけ持たな！



基本目標 6 在宅医療と介護の連携の推進

令和7年（2025年）のあるべき姿

- 在宅医療と介護の連携強化に向けた仕組みづくりのなかで、関係者間の共通認識が深められ、在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進んでいます。
- 吹田市ケアネット実務者懇話会やケアマネ塾などの取組を通じて、医療機関と介護サービス事業者などのネットワークができています。
- 在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られています。
- 医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には…
在宅療養を支えていくための連携体制の推進	在宅療養推進のための研修の実施	① 多職種連携研修参加者の医療介護連携の主観的満足度 45.9%	50%	50%	50%	在宅医療と介護の連携や、在宅医療推進のための環境づくりが進み、医療と介護のネットワークができています。医療と介護が両方必要な状態になっても、最期まで自分らしい暮らしができています。
	在宅医療を支える連携体制の構築	② 退院支援加算の体制を取っている病院・診療所数 8か所	9か所	→	10か所	
在宅療養等についての情報発信・相談支援	在宅療養についての市民啓発の推進	③ 【高齢者等実態調査】かかりつけ医のいる高齢者 78.9%	85%	90%	95%	在宅療養に関する意識啓発や情報発信、相談支援が充実し、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の定着が図られている
		④ 【高齢者等実態調査】かかりつけ歯科医のいる高齢者 76.8%	80%	85%	90%	
		⑤ 【高齢者等実態調査】かかりつけ薬局を決めている高齢者 63.4%	70%	75%	80%	
		⑥ 【高齢者等実態調査】人生の最終段階における医療について話し合ったことがある高齢者 44.7%	50%	60%	70%	
	在宅療養のための医療・介護資源についての情報提供	⑦ ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」 開設 (平成29年(2017年)11月)	周知、内容の充実	周知、内容の充実	→	

基本目標 8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

■ 1 現状と課題

施策の方向 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進

現状 令和元年度 (2019年度)	介護人材の必要人数 (推計) 約●●●●人 (令和●年度 (●●●●年度))
事業所向け アンケート 令和2度 (2020年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員 (介護職員) が「非常に不足」「不足」「やや不足」と回答した割合 69.9% ・従業員不足が理由で、新規のサービス利用やサービスの増量を断ったことがある割合 29.7%
推計	介護人材の必要人数 (推計) は令和7年度 (2025年度) に約●●●●人の見込み
課題	慢性的な介護人材不足により介護サービスの供給に支障が生じており、介護人材確保の取組が必要。

施策の方向 2 利用者支援の充実

現状 令和元年度 (2019年度)	「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出数 11 法人 (市内 28 法人中 39.3%が申出)
実態調査 令和元年度 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険サービスを利用する際の考え方 (要介護認定者) <ul style="list-style-type: none"> 「利用料を支払うのが難しい」2.5%【5.6%】 「サービスを受けたいが手続きや利用方法がわからない」2.5%【4.1%】 「利用したいサービスが利用できない、身近にない」2.2%【1.4%】 サービスを利用したいができない人が、全体の約 7%【1割】 ・介護や生活支援などの行政サービスの情報収集手段 <ul style="list-style-type: none"> 「市報すいた」29.3% (全体)、32.4% (要介護認定者の介護者)
課題	社会福祉法人による利用者負担の軽減の取組推進が必要。

施策の方向 3 介護サービスの整備

現状 令和元年度 (2019年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期計画 (2018-2020) における地域密着型サービスの整備目標が未達成 ・特別養護老人ホームの待機者が 464 人で、そのうち入所の必要性が高いと考えられる人は 271 人 (令和2年 (2020年) 4月現在)
実態調査 令和元年度 (2019年度)	高齢者保健福祉について充実を望む施策 「特別養護老人ホームなどの介護保険施設の整備」48.0%【42.4%】
課題	利用者ニーズに対応できるよう、地域密着型サービスの整備を進める

参考) 「特別養護老人ホームへの入所の必要性が高いと考えられる人」の考え方

既に他の介護保険施設に入所している人を除き、「1年以内に入所を希望している要介護4・5の人」と「3か月以内に入所を希望している要介護3の人」の合計

■ 2 課題解決に向けた施策の展開

介護保険制度の持続可能性を確保するため、介護人材確保と介護給付適正化に取り組みます。また、介護が必要な状態になっても十分なサービスが利用できるよう、利用者支援の充実とともに、介護サービスの整備・質の向上を図ります。

(介護サービスの種類については、資料編(●●●～●●●ページ)参照)

施策の方向1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進

介護人材確保策を推進し、介護人材の確保・定着とサービスの質の向上に取り組むとともに、介護給付適正化を計画的に実施することで、介護保険制度の持続可能性を図ります。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)介護人材確保策の推進	★	高齢福祉室 地域経済振興室	生活福祉室
(2)介護サービスの質の向上と介護給付適正化		高齢福祉室 福祉指導監査室	—

施策の方向2 利用者支援の充実

介護サービスを必要とする人が安心して利用できるよう、介護保険制度に関する情報提供の充実を図ります。また、所得を理由に介護サービスの利用が制限されることのないよう、低所得者への支援を行います。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)介護保険制度の情報提供の充実		高齢福祉室	福祉指導監査室
(2)低所得者支援の充実		高齢福祉室	—

施策の方向3 介護サービスの整備

介護保険施設に入所が必要であるにもかかわらず自宅待機する高齢者の解消及び家族の介護を理由とした離職の防止をめざし、介護サービスの必要量について整備目標を設定し、サービス提供体制の充実に努めます。

主な取組	重点	担当室課	関連室課
(1)地域密着型サービスの整備		高齢福祉室	
(2)今後の施設整備のあり方の検討	★	高齢福祉室	資産経営室

施策の方向 1 介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進

(1) 介護人材確保策の推進 **重点取組**

- 介護人材の質の向上と確保・定着を促進するため、介護職員初任者研修や介護福祉士実務者研修、介護福祉士の資格取得に取り組む介護保険サービス事業者に対する支援として、**介護資格取得支援事業補助金制度**を実施します。
- 喀痰吸引等研修の実施委託を通じて、医療的措置を行うことができる介護職員の増加に努めます。
- 求職者と市内の介護サービス事業者とのマッチング**を行うため、ハローワークや就労支援機関JOBナビすいた、吹田市介護保険事業者連絡会等の関係機関と連携し、介護職場の体験や合同面接会・説明会を実施し、幅広い世代の多様な人材の参入・参画の促進を図ります。
- JOBナビすいたにおいて、市内介護事業者を中心に求人情報を常に求職者へ情報提供し、随時職業紹介を実施していきます。また、求職者に介護職の魅力を伝えるための取組として、**介護職員初任者研修**や介護職の仕事に直接触れることができる**実技付き介護職セミナー等**を定期的開催し、介護事業者と求職者のマッチングを図ります。
- 市と吹田市介護保険事業者連絡会が協力して毎年11月に実施する「**介護フェア**」や**市報すいた等**を通じて、介護の仕事を市民に広く周知するなど、介護の仕事に対するイメージアップを図ります。
- 生活困窮者等に対し、介護職員の研修や資格取得支援に関する情報提供を行います。
- 介護分野の人的制約が強まる中、ケアの質を確保しながら必要なサービス提供が行えるよう、業務の改善・効率化をめざし、ICT等の普及に努めるとともに、市への申請等に係る提出書類を見直し、文書負担の軽減を図ります。

コラム 33



ご存知ですか？^{ジョブ}「JOB ナビすいた」

市が地域就労支援事業として、運営しているもので、就職相談やセミナーなどの就労支援、吹田市内や近郊の事業所を中心とした職業紹介をしています。ご利用はすべて無料です。

詳しいサービス内容については、ホームページ等で確認してください。

【住所】吹田市片山町 1-1 メロード吹田 1 番館 2 階
【開館時間】月～金・第 1 土曜日 11:00～19:00
(受付 18:45 終了・職業紹介受付は 18:30 まで)
【休館日】第 2～第 5 土・日・祝・年末年始

【相談コーナー】 TEL: 06-6310-5866
【吹田市無料職業紹介】 TEL: 06-6170-8972
FAX: 06-6310-5867
URL: <http://www.jn-suita.jp/>

(2) 介護サービスの質の向上と介護給付適正化

- 介護サービス事業者に適宜助言や指導を行うとともに、人権の尊重や利用者本位のサービス提供に関する集団指導や実地指導等を行い、介護保険制度に基づく適正な運営及びサービスの質の確保を図ります。
- 吹田市介護保険事業者連絡会活動への支援や、**より多くの**介護保険施設等への*介護相談員の派遣等を行い、サービスの質の向上につなげます。
- 大阪府介護給付適正化計画を基に、介護給付の適正化を進め、利用者が真に必要なとする過不足のない介護サービスを適切に提供するように促します。その一つである介護給付費等分析事業においては、平成29年度（2017年度）に導入した介護給付適正化支援システムを活用し、介護給付の詳細な分析を行い、適切で質の高いケアプラン及びサービスの提供につなげます。

<想定事業量> 給付適正化の取組（大阪府介護給付適正化計画における主要8事業）

事業名称	取組内容	第7期実績	第8期見込み		
		2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
1 要介護認定の適正化	認定調査票の点検割合	100%	100%	100%	100%
	認定調査票を点検し、介護認定審査会で正確な調査資料を基に要介護認定を行えるよう努めます。				
2 ケアプランの点検	介護給付分析による確認・助言等の件数	114件	50件	50件	50件
	ケアマネジャー向け研修	32回	31回	31回	31回
	介護給付適正化支援システムを活用し、介護給付の詳細な分析を行い、ケアマネジャーに対するケアプランの確認・助言等を行います。また、地域包括支援センター職員とケアマネジャー向けに、吹田市介護保険事業者連絡会の取組も含め様々な研修を実施し、ケアプラン作成に携わる専門職のスキルアップとケアプランの質向上を図ります。（吹田市介護保険事業者連絡会の取組に加え、地域包括支援センターの研修、自立支援型ケアマネジメントに係る研修・会議や、医療・介護連携推進に係る研修（多職種連携研修会、ケアマネ塾）等も位置付けることとします。）				
3 住宅改修の適正化	施工内容の点検割合	100%	100%	100%	100%
	改修工事前に施工内容を点検します。また、疑義のある改修工事は、専門職による現地調査等を行います。				
4 福祉用具購入・貸与調査	理由書の確認割合	100%	100%	100%	100%
	福祉用具購入者及び福祉用具貸与利用者（軽度者（要支援1・2及び要介護1）のみ）を対象に、申請時に提出される理由書等により、福祉用具の必要性や利用状況等を確認し、疑義があれば、事業者やケアマネジャーに対する確認・助言等を行います。				
5 医療情報との突合	突合回数	12回	12回	12回	12回
	医療情報と介護保険の給付実績を毎月突合することで、疑義内容の確認等を行います。				

事業名称	取組内容	第7期実績	第8期見込み		
		2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
6 縦覧点検	点検回数	12回	12回	12回	12回
	介護サービス利用者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を毎月確認することで、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、疑義内容の確認等を行います。				
7 介護給付費通知	通知回数	2回	2回	2回	2回
	介護サービス利用者へサービス利用実績を年2回（9月、3月）送付し、利用者自身が実績を確認することにより、架空請求や過剰請求等の防止を図ります。				
8 給付実績の活用	給付実績の点検回数	12回	12回	12回	12回
	毎月、介護保険の給付実績を活用して、不適切な給付等を発見し、適正なサービス提供と介護費用の効率化を図るとともに、介護サービス事業者への助言・指導等を行います。				

施策の方向2 利用者支援の充実

（1）介護保険制度の情報提供の充実

- ホームページ、市報すいたへの掲載やパンフレットの配布、出前講座を通じて、介護保険制度の周知を図ります。3年毎に行われる制度改正時には、改正内容に関するパンフレット、及びその外国語版や点字版、音声版を配布します。配布物については、視認性を高める工夫を行い、介護保険制度がより周知されるよう努めます。
- 医療機関や介護サービス事業者等の基本情報や空き情報などを検索できるポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」において、定期的な更新を行うことで、より鮮度の高い情報提供を行います。

ポータルサイト「すいた年輪サポートナビ」へのアクセス方法は、コラム●（p.●●）をご覧ください！

（2）低所得者支援の充実

- 災害による大きな損害を受けたり、失業や長期入院等で大きく収入が減少した場合など介護保険料の納付が困難になった場合に減免を行います。また、課税状況や収入、資産等の一定の条件を満たす方に対しても、必要に応じて軽減を行います。
- 介護サービスの利用者の中で、低所得で、特に生計困難な方に対して、社会福祉法人がサービスの利用者負担額を軽減した場合に、社会福祉法人に対し助成金を交付します。また、市内すべての社会福祉法人が当該軽減事業を実施するよう働きかけるとともに、制度の周知を進めます。
- 低所得者に対し、介護保険料減免などの制度周知に努めることにより、介護保険料の未納を防ぎ、十分な介護サービスを利用できるよう、支援を行います。

施策の方向3 介護サービスの整備

(介護サービス見込量については、第5章(●●～●●ページ)参照)

(1) 地域密着型サービスの整備

- 高齢者が要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、サービス整備圏域ごとに地域密着型サービスの整備を行うとともに、募集に際しその方法等の見直しに取り組みます。
- 認知症の人が利用できる認知症高齢者グループホームなどの施設整備を進めるとともに、在宅生活を支えるため、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備及び周知を進めます。
- 地域医療構想に基づく病床の機能分化・連携及び介護離職防止による必要な介護サービス量を算出し、地域密着型サービスの整備に取り組みます。
- 今後、必要な介護サービス量を適切に見込み、公有地等を活用した地域密着型サービス等の整備を進めます。

(2) 今後の施設整備のあり方の検討 **重点取組**

- 今後の施設整備については、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を考慮して進めていきます。
- 特別養護老人ホーム(30床以上)、介護老人保健施設、介護医療院について、第8期計画(2021-2023)では新規整備を見込んでいませんが、特別養護老人ホーム待機者解消のため、今後の整備について検討します。
- 既存の施設の有効活用や、施設の老朽化に伴い建替えが必要となった場合の支援のあり方についても合わせて検討します。

基本目標 8 介護サービスの充実・介護保険制度の持続可能な運営

令和7年（2025年）のあるべき姿

- 介護人材が十分確保され、介護給付適正化の取組も進み、介護サービスの継続的な質の向上と介護保険制度の持続可能な運営が図られています。
- 介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できています。
- 地域密着型サービスを中心とする、在宅系サービス、施設・居住系サービスが充実し、介護サービス事業者が互いに連携してサービスを提供しており、介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができます。

施策展開	具体的な取組	第6期 (2015-2017)	第7期 (2018-2020)	第8期 (2021-2023)	第9期 (2024-2026)	2025年には ...
介護保険制度の持続可能な運営に向けた取組の推進	介護人材確保策の推進	① 介護人材確保策 新規事業の検討・イメージアップの取組				介護サービスの継続的な質の向上と介護保険制度の持続可能な運営が図られている
	介護サービスの質の向上と介護給付適正化	② 【高齢者等実態調査】 受けている介護保険サービスに満足している利用者の割合				
利用者支援の充実	介護保険制度の情報提供の充実	67.7%	70%	70%	70%	介護保険制度に関する情報提供や低所得者支援が充実し、安心して必要な介護サービスを利用できている
	低所得者支援の充実	③ ポータルサイト「すいた年輪サポートなび」 開設（平成29年（2017年）11月）				
介護サービスの整備	地域密着型サービスの整備	④ 「社会福祉法人等による利用者負担軽減事業」の実施申出をしている市内の社会福祉法人の割合				介護が必要な状態になっても、必要なサービスを受けながら住み慣れた地域で暮らすことができる
		40%	60%	80%	100% (新規参入の法人は必須)	
		⑤ 小規模多機能型居宅介護 整備箇所数				
		8 箇所	9 箇所	11 箇所		
		⑥ 看護小規模多機能型居宅介護 整備箇所数				
		0 箇所	1 箇所	3 箇所		
		⑦ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備箇所数				
1 箇所	3 箇所	5 箇所				
⑧ 認知症高齢者グループホーム 整備箇所数						
17 箇所	19 箇所	20 箇所				
⑨ 小規模特別養護老人ホーム 整備箇所数						
6 箇所	10 箇所	12 箇所				